

開 会 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 一般質問

○議長（小松則明君） 日程第1、一般質問を行います。

芳賀 潤君の一般質問を許します。御登壇願います。芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） おはようございます。新風会の芳賀 潤です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

その前に、8月29日の早朝、初めて聞くJアラートのサイレン。何事かと思わずさまテレビをつけると、そこにはミサイルの文字。東北、北海道上空。まさしく想定外でありましたが、胸騒ぎしながらも、出勤前の早出の職員に電話をかけ、自宅待機を指示しました。このような想定も、今後は必要なかと緊張した瞬間でもありました。

さて、本定例会での一般質問は、平野町政2年間の評価と課題、今年度策定される第7期老人福祉計画・介護保険事業計画、町の直近の課題である大槌駅を取り巻く環境について一般質問をさせていただきます。

まず、平野町政の2年間の評価と今後の課題についてであります。

平野町政2年を振り返り、復興計画の見直し（選択と集中）を掲げ、実践している最中ではありますが、当初町長が描いていた町の変化のイメージと、現在できつつあるまちの姿に相違があるのか、その課題と今後のまちづくりの展開について伺います。

町長就任時には、3つのワーク、「フットワーク・ネットワーク・チームワーク」を掲げ、組織が連携して課題を解決する行政をつくり上げるとのことでしたが、町長自身のフットワークは一定評価するものの、ネットワーク、特にも中央省庁とのコンタクトのあり方においては、行政と議会が一体となって中央省庁と折衝する場面もありませんでした。町の課題認識を共有し、課題解決に向けた取り組みが必要な場面もあると思いますが、町長の所見を伺います。

また、チームワークは、いわゆる縦割り行政の弊害、横軸の連携の評価としては及第点とは言えないのではないかと感じておりますが、その評価を伺います。

2点目といたしまして、第7期老人福祉計画・介護保険事業計画についてであります。

今年度は平成30年から32年度までの、第7期老人福祉計画・介護保険事業計画の策定の年ではありますが、同時に、仮設住宅の集約・解消の3年間でもあり、被災者支援の枠組み、コミュニティ再生の枠組みなど、多方面から精査をしながら計画を策定しなければならないと考えております。

そういう意味においては、町の高齢者対策を担う大変重要な計画であると認識しておりますが、次の点について伺います。

1点目として、被災者支援総合交付金事業の内容について、特に高齢者等共同仮設住宅・サポートセンター事業の次年度以降のあり方と、大槌町における高齢者等の生きがい対策の事業についてであります。

2点目といたしまして、介護保険サービスを支える人材の確保と育成についての、町としての取り組みについてお伺いいたします。

次に、大槌駅のあり方について伺います。

さきの全員協議会において、大槌駅の指定管理を含めた現状についての説明がありましたが、そのあり方について白紙の部分が多く、概要は理解できるものの、本当に総合政策的なイメージが実現できるのか、今後の取り組みについてお伺いいたします。

また、先月行われた総選挙により、駅のデザインが決定したわけですが、展望デッキから見える景観への配慮も必要になったことは事実であります。駅前の災害公営住宅整備（長屋方式4戸）については、既に着工済みであり見直すことはできないとの回答ではありましたが、本当に駅前に公営住宅が必要なのか。町方の町有地はほかにもありますが、計画変更についていま一度お伺いいたします。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 私から、芳賀 潤議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、私の町政の2年間の評価と今後の課題についてお答えをいたします。

現在できつつあるまちの姿については、今年度中に、町方・赤浜・吉里吉里地区の土地地区画整理事業の整備が完了する予定であるなど、公共施設の整備、インフラの整備が、さらに目に見える形となってくると実感しております。しかしながら、今なお応急仮設住宅での不自由な生活を送られている方々の住宅再建や、町内商工業者の再建支援など、多くの課題が山積していることも現実であります。

私は、町長就任前から、復興には王道はないと考えており、大槌町東日本大震災津波

基本計画及び実施計画に沿って、行政運営を真摯に取り組んでいきたいと思っております。

進捗については、面整備や災害公営住宅建設のおくれなどで、被災者の皆様に御不満と御不安をおかけし、決して順調ではあったとは申し上げられませんが、さまざまな課題・問題の解決に、納得とスピード感を持って復興事業に取り組んでまいり所存であります。

中央省庁とのコンタクトのあり方では、町政における課題を解決するため、国とのネットワークは重要であるということ言うまでもありません。町が一刻も早く復興するため、国や県との情報共有を深めつつ、復興大臣、復興副大臣及び復興政務官等が来町する機会があるごとに、議会とともに復興事業の進捗状況を説明し、要望活動を行ってきたところであります。

また、一自治体では解決が難しい案件も数多くあるため、県内市町村と連携した取り組みも重要と考え、被災市町村長で構成する復興期成同盟会や岩手県町村会と連携した要望も実施してまいりました。

今後、大槌町の復興の進捗状況を踏まえ、新たな課題等を整理した上で、国・県の動向を十分注視し、国や県への直接的な要望行動のあり方についても適宜判断してまいります。

組織におけるチームワークについては、特に昨年度より人口減少対策として取り組んでいる地方創生事業やまちづくりに関連する事業などにおいて、主担当部局と関連部局による情報交換や、担当者ベースでの連絡調整会議を開くなど、横断的な組織の連携に取り組んでおります。

地域や再生やまちづくりにおいては、単一の部署で完結することはないと考えております。少ない職員で、課題・問題について部署を超えて「自分ごと」として考え、発信し行動するよう、チームワークによる取り組みをさらに活発にしていきたいと考えております。

次に、第7期老人福祉計画・介護保険事業計画についてお答えいたします。

初めに、高齢者等共同仮設住宅・サポートセンター事業の次年度以降のあり方と、大槌町における高齢者等の生きがい対策の事業についてお答えをいたします。

まず、現在3カ所で運営している高齢者等共同仮設住宅・サポートセンター事業の次年度以降のあり方についてですが、高齢者等共同仮設住宅の入居者のうち特定延長該当

者については、災害公営住宅への入居等が完了するまでの間、仮設住宅の集約先団地に併設している清掃事業所地区高齢者等共同仮設住宅へ入居いただく予定となっており、その他の入居者については、個々の事情に応じた調整を行ってまいります。

高齢者等サポート拠点につきましては、応急仮設住宅集約計画に沿って、集約先仮設住宅団地に併設されている三枚堂地区高齢者等サポート拠点へ事業の集約を図り、平成31年3月末をもって終了したいと考えており、和野地区及び浪板地区高齢者等サポート拠点につきましては、仮設住宅団地の集約までの間、運営を行うこととしております。

また、大槌町における高齢者等の生きがい対策の事業については、既存の介護保険サービスや介護予防事業のほか、必要に応じ総合事業等による新たなサービスの展開を進めることについて検討してまいります。

次に、介護保険サービスを支える人材確保と育成についての町としての取り組みについてですが、介護の現場における人手不足につきましては、他の業種や職種と同様に喫緊の課題となっていることから、1人でも多くの人材確保につながるよう、介護従事者の処遇改善や職場環境の整備などを推進し、若い世代へ介護についてのイメージアップを図り、人材確保並びに離職防止につなげる施策が必要であると考えております。

このため、町では、まち・人づくり奨学金やUIターン就業支援助成金制度等により、町内で就業したいという意思をお持ちの方々を支援しているところであります。

また、県に対し介護従事者の処遇改善を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用した介護従事者に係る宿舍借り上げ支援事業の創設を提案したところであります。

町としては、今後とも国や県に対し、介護従事者の処遇改善や職場環境の整備を働きかけながら、介護保険サービスを支える人材の確保等に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、大槌駅のあり方についてお答えいたします。

当町の玄関口である大槌駅につきましては、平成30年度末の鉄道の運行再開に合わせ、交通結節点として利便性の高い施設、地域住民や観光客の交流の場として自然と多くの人が集う施設として整備するため、本年5月に大槌駅整備基本計画を策定し、駅舎の導入機能や機能実現のために必要な施設、施設規模等についてお示しました。

また、整備目的の達成に当たっては、建設後の効果的・効率的な管理運営も重要となることから、基本計画では、原則として指定管理者制度を活用することとしたところであります。

町といたしましては、大槌駅ににぎわいを生み出し、施設の持続的かつ安定した運営を実現するためには、通常より早い段階で指定管理者の予定者を選定し、設計段階から運営主体の事業計画や意見等を反映することで、そのノウハウやアイデアが十分に発揮できる施設とする必要があると認識しており、現在、指定管理予定者の選定方法や業務内容等について検討を行っているところであります。

近日中には詳細を詰め、議会にも御報告させていただきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、駅前の災害公営住宅につきましては、8月中旬までに基礎工事が完了し、現在は建方工事に入っております。9月上旬の工事進捗率は約40%であり、建物完成は10月中旬を予定しております。また、既に抽せんにより入居者も決定しており、現在、年内の引っ越しに向けた調整を進めていることから、現時点での計画変更は困難な状況であります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。芳賀 潤君。

○副議長（芳賀 潤君） それでは順次、質問項目に沿って再質問させていただきます。

町長の今の答弁で、復興に王道はないというような表現で、被災地のどの沿岸市町村でも、ある程度のハードの計画、インフラの計画でやってきたと。その中でも町長は、選択と集中によってスリム化も図りながら、重点施策には力を入れながらというようなことでやっているというふうに認識をしております。

その中で、今回答弁にあったとおり、大臣、副大臣、政務官が来たときに、私も幾度となく一緒に席で要望活動をしてまいりました。私は、こういうことは1つのチャンスだと思うんですね。そうすれば、沿岸自治体が共通認識で抱える問題と、町の独自の問題というのがやっぱり切り分けられるべきなんだろうと。

せっかく大臣、中央官僚の引率を含めて、せっかく来られていて、町は町の問題点を提起するわけですね。もちろん釜石とか山田とか共有している部分もあるけれど、町の独自の問題や課題も提起するわけです。そうすれば、そのことについて、やはりせっかくパイプができるわけですから、そのツールを使って中央に足を運びながら町の課題をやはり熱く語る。それが1回じゃなく——言葉を変えて言えば三顧の礼とかお百度参りという表現もありますけれども、とにかくこれが最優先課題だということ、打破していくってというようなことをやるべきだと思います。

一例として、三枚堂大ケロトンネルは、まさしくその本当にいい例だったと思います。

最初はトンネルなんてという話もあった。その中でも、議会が全員で中央省庁に行ったり、みんな、県議会議員初めいろんなコンタクトの中で働きかけをして、やっと予算がつきました。

大槌だけが努力したわけでもないだろうし、行政だけでもないし、議員だけでもないけれども、やはり少しずつの積み重ねだったり、やはりこの問題は最優先課題だということで大槌で熱弁を振るったり、今の議長もそうですけれども、そういう姿勢がやはり国を動かすまで極端な話ではないけれども、予算配分という形になるんだと思うんです。

特に、振りかえってもしようがないので、これからの町の優先課題は何なのか。大槌町の優先課題は何なのかをきちっと見きわめて、やっぱりこれの予算取りをみんなでやろうと。そうすれば、議員おののいろいろなパイプを思っている方々もいると思います。行政当局の中にも、中央官庁、中央省庁の役人とのパイプを持っている方もおられると思いますので、そういうきっかけづくりをしながら、やはり訴えていく姿勢というのが本当に私は大事だと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） そのとおりだと思います。

トンネルの工事につきましては、全町的な取り組みでそれが日の目を見たという形になります。また今、大きな課題というのは、浪板海岸の再生だと。これは、国等にお問い合わせをした経過がございます。

これから町としての課題は浮き彫りになってくるだろうと思います。復興という事業の中で、ある程度の目安ができましたので、町としてやはり国・県への要望につきましては、しっかりと内部調整は図りながら、しっかりとネットワークを築きながら、要望を強めてまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○副議長（芳賀 潤君） 今、浪板海岸の話も出ました。浪板海岸につきましては、この前、振興局のほうでいろいろ——県の出先機関である振興局さんと大槌町との要望を伝えながら、県としても3月までにある一定の予算をつけながら調査をきちっとしてついで、明るい光が見えているような気がします。

浪板海岸は浪板海岸、交流人口の拡大とかいろんなものはそれはそれとして、この復興後の町、例えば今の町方の見える化に伴う住宅の再建であるとか、それは町方だけで

はなくて安渡・赤浜・吉里吉里もちろんそうですけれども、にぎわいの再生に関してもそうですし、役場全体で問題意識を共有してってということが、ネットワークに関する答弁にも出ていますけれども、本当に町の最優先課題は何なのか、政策をつくるとしたらどのような政策ができるのか。

空き地バンクがそうだったように、まだこれが成功しているかどうかというのはその後に評価されることだと思いますけれども、でもやはり、やはりこれだろうなっていうことをきちっと全庁を挙げて、縦割り行政ではなくて横の連携をきちっととって、議論して議論してやっぱりこれなんだよなっていうところを、やはり大槌町の次の生きる施策としてきちっと提案をして、それが今の復興事業のスキームに入らないのであれば、やはり直接出かけて行って、このような事業をぜひ採択してほしいと訴える姿勢というのは、やはり必要だと思うんですね。

そういう意味で、面整備だったり順次、来年度にほぼ完成の予定になっています。ということは、今から、次のソフト段階の、きちっと町の優先課題の順序を決めて、中央省庁とかけ合うっていう姿勢が、きょうより早い日はないですけれども、いずれきょうからでもあしたからでも定例会後であっても、そういうアクションを起こしたほうがいいと思うんです。そのためには、いろんなパイプを持っている人たちが一生懸命意見も言いますし、つなぎ役もすると思いますので、ぜひその実現に努めていただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。ぜひ、さまざまな議員それぞれのネットワークも踏まえて、町の課題も含めて、これからまちづくりをする中で、やはり町民の方々が安心・安全、またはもっとですね、経済活動が活発化されるようなそういうさまざまな形での施策の展開のためには、国・県に十分理解いただくために行動を起こしていくことが必要だと思いますので、今後ともそれにつきましては、議会または町民の方々としっかりと話をしながら、まちづくりという、復興後のまちづくりを見据えて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） ぜひよろしくお願ひしたいと思ひますし、そのためには我々も汗をかきたいと思ひます。

そこで、つい二、三日前に岩手県の町村議長会で岩手県選出の国会議員さんとの懇談

会がありました。その中で、やはり災害公営住宅の家賃の問題等々を、当町の課題という事で小松議長のほうから発表していただきました。

その話の中で、この災害公営住宅の家賃の話に関しましては、被災地どこでもそうなんですけれども、やはり先駆的な——先駆的なのか、一歩抜きんでた取り組みとして、福島県のほうで災害公営住宅を民間に買い取ってもらって民間で運用している、運用する計画だとか、運用しているとかっていう話をされた国会議員の先生がいました。

国会議員の先生方っていうのは、岩手県選出であっても被災地どこにでも歩いていきますので、いろんな町の課題、先んじて課題だと言ったところの解決策や打開策を検討しながら、中央官僚と、あとは政策の提言をしたり、運用改善を求めたりいろんなことをしているのかなっていうふうに外目で聞きながら、そういう事例もあるんだなということで、初めての話でしたのでね、そういうことを福島県さんのほうで今取り組んでいるのかなと思ったり、被災地は被災地であっても、やはり個々の、そこら辺が「個々の」だと思うんですよね。やはり喫緊の課題の優先順位をきちっと決めて、その解決に向けてやられている。成果が既に出ているのかというのは、まだしっかりと私も調査してないのでわかりませんが、ただそういう発言があるっていうことは、やはり問題の共有っていうことと、あとはどうにかしなくちゃいけないっていうことのあらわれだと思うんですよね。

そういうことについても、やはり、だからこそ私は行ったほうがいいと思うんです。ここにだけいても、そういう情報は来ないんですよ。我々もテーブルに着いて初めて、いろんな市町村の課題があって、目の前に並んでいる国会議員の先生方の発言、クエスチョンの回答としてそんな発言がなされたので、やはり行って損はないですよ。

ですので、ぜひ町長は先ほど前向きな発言、答弁もされましたので、一緒に出かけるとか、何かこうボールを投げてみるとかっていうこと。そうすれば必ず返ってくるボールもあるので、ぜひやっていただきたいかなというふうに思いますので、要望しておきます。

次に、組織におけるチームワークについてです。

例えば、例として聞いていただきたいんですが、答弁書にあるとおり、人口減少対策として取り組んでいる地方創生事業やまちづくりに関連する事業などにおいてっていう例えばかりがある。

この前の議員の研修会の中で、人口減少対策っていう計画は立てる、どこでも立てる。



人口減少対策になったのかどうかということが大事なのであって、計画をつくることが目的ではないわけですね。計画が生かされないといけないわけだから、人口減少対策に一步でも二歩でも近づくとか、出生率が1人でも2人でも去年より上がったとか、そこが問題なわけですよ。

そういうことで、チームワークを組んで、どうだったかと日常的に会話をしながら、最終的に連絡調整会議の中で合意で決めるっていうのが本来だと思うんですね。会議ばかりやっても、人口減少対策にはならんのですよ。

そういう点について、私はチームワークとかがということに一定のクレームではないんですけども、もう少し一歩も二歩も連携をとりながらやられるべきだと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤館和彦君） 確かにそのとおりだと思います。

人口問題の部分についても、地方創生の関係でいろんな事業を組んでいます。そしてその中で、事業がどういうふうに進捗しているかというのは我々もチェックしていますし、そしてあとは評価委員会とかそういった部分でも評価もいただいております。それによって目標を達成するために、対策をまた次々と講じていく。そういうような形で、協議しながら進めているところでございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 出会いのマッチング事業だとか、いろんな施策をしています。すぐ実を結ぶ事業でもないですけども、1年後だったり2年後だったり3年後だったり……。でもある程度、3年だったり5年たったりしたら、その成果が、成果物っていうか、ある程度の数値が上がっているべきなんだろうし、上がっていかなければもう諦めて方向転換するとかっていうことを、やっぱりタイムリーにやられるということがやはり最重要なのかなと。

どうしても、我々もそうですけれども、計画をつくることにエネルギーが集中し過ぎて、計画ができて議会で承認されれば一息つく。1年後にその計画を検証したときに、これはできたとかできないとかっていう話になる。

でも住民というのは、例えば出生率の向上だったり人口減少対策だったら、数字にしたらどうだったんですかってなったときに、さっぱり数字の成果があらわれていないとなったら、政策のミス、ミスっていうか言葉は悪いけど失敗。失敗だったら、失敗を改

善して成功になるように導いていかなくちやならない。いつまでも失敗ばかり繰り返して……。よくやゆされるのは行政さんというのは、あまり失敗しないと言われますよね。何でかといったらトライしないから、安全なところしかやらないから。

そうではなくて、失敗してもいいからとにかくやっていって、大槌町にとって何がいいのかっていうことを、3年でも5年でもかけて成功に導いていくっていう姿勢が私は必要だと思いますけれども、今後はぜひそのような姿勢もイメージしながらやっていただきたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

それでは次に行きます。

老人福祉計画・介護保険事業計画、これは全国の全ての市町村がこの計画を立てるわけですけども、やはり被災地とすれば、被災者支援総合交付金もあと3年で終わる。復興のハード面、面整備も来年でほぼ完成のめどがついたって言ったときに、やはり弱者と言われる高齢者の問題、今回高齢者を取り上げているんですが、高齢者の問題っていうのが一番クローズアップされていく。

さっき人口減少の話もしたんですけども、大槌町の課題はいずれ高齢者対策であるし、それが喫緊の課題なんだろうと思います。

言わんとするのは、このサポート拠点についても、被災者支援総合交付金事業の中に組み込まれていますけれども、一般施策としてもかなり効果があると思うんです。ひきこもり対策だったり認知症対策であったり、それが介護予防につながるっていうことで。

この前、私、たまたま、高齢者福祉協議会の組織の中で県庁の長寿社会課とのセッションがありました。そのときにこの課題についてお話ししました。県庁さんも十分問題認識を持っていると。これを被災地の事業から一般施策にどうやって転換できるのか、予算取りをどういうふうにできるのかっていうことを、今度は考えないといけないっていうふうな段階に入っていると思います。

一つ一ついきますけれども、とりあえず、今回の答弁で、仮設住宅団地の集約までの間はサポート拠点も継続しますよっていうことで、非常に前向きに改善なされたと思っていました。年度初めには、今年度で終わるっていうふうな話がありましたので。いや仮設住宅が解消されるまではやりますよというような話の中で、利用されている高齢者の皆さんも喜ぶんだと思います。

なぜかという、やはり急激な政策の変化っていうのは、今までは被災地の事業だったからやりました、それがなくなりましたからと100がゼロになるっていうやり方とい

うのは、やはりよいことではない。なので、大船渡の例もそうなんですけれども、サポートセンターが終わるまでに経過措置で1年間軟着陸を持っていったって話も聞いていましたので、ぜひこの辺も答弁どおりに実行していただいて、できるだけ長く、長くってというのは仮設住宅が集約されないのとイコールになってしまいますけども、事業として継続される方向を探っていただきたいと思います。

その根拠が、1カ月に800人から900人利用しているわけですよ。仮設の利用者含め、仮設から自力再建された方、災害公営住宅に変わられた方。あと今までのなりわい再生ということで、被災者ではないけれどもその拠点を使って交流しているわけですよ。それが、介護予防につながっているというふうに、私は実感をしているところなんですけれども、そういう認識についていかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） やはり高齢者ですね、共同仮設住宅とサポート拠点につきましては、やはり芳賀議員がおっしゃるとおり、介護予防とかそういった部分についてある一定の効果があると思っております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） ある一定の効果じゃなくて、私はものすごい効果があると思えますよ。これが、逆に、来年度までやって再来年度なくなったときに、介護保険事業サービスに移行したり、地域支援事業サービスに移行したりすると、またいろんな意味で、いろんな財源の問題になってきます。

やはり、要望をきちっとすることによって、保険を使わなくてもいい制度設計をきちっとやらないといけない。そういう点ではやっぱり、大槌町の一般施策の地域支援事業と総合事業というのは、薄いんだと思います。やらなければならないものがイベント的にやられているのはわかりますけれども、継続してある一定の数を集めるっていう意味では薄いと思うので、ぜひそこら辺にも力を入れていただきたいと。

あとは、サポートセンターはそうなんですけれども、共同仮設住宅の問題が今度は残ります。3月で集約して、三枚堂地区に今入居されている方を集約するまではいいんですけれども、それだって30年度をもってという期限を、予定の中で期限を区切っています。ということは、入居しておられる、今住んでいる方々の次の行く先を見つけないといけない。

自力再建して家族さんが引き取るならそれでもいい、災害公営で自立生活ができるな

らなおいいんですけれども、実態としてはそういう高齢者だけではないですよ。

やっぱりどこか施設を探さなければならないとか、家族さんとのコンタクトをとって行き先は決めるんでしょうけれども、そういうこともやっぱりやっていかないと一年はすぐたってしまうと思います。

そこで、町のかかわりというふうな話になって、どうしても家族さんがそういうふうなニーズを抱えていても、やはり町が一緒になって取り組んでいくと、経営している施設のほうはある程度の配慮だったり、被災地の受け入れだったりということでまだまだ拡大の解釈で入居してもらったりというところもあると思うんですけれども、その点について、見解はいかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） 現在、高齢者のほうの共同仮設に住んでいる方ですね、その先なんですけれども、一応高齢者の分というふうに限定しますと、やはり家族の方ですね、住宅の自立再建とか、あと災害公営住宅の入居の手続とか、いろいろな部分で御家族の方と話をしながら、早めに住宅のほうに住んでいただくような協力のほうを進めていきたいと思っています。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 早いうちにこしたことがないのもそうですけれども、ただ高齢者の人は、日々年をとっていきますよね。家族さんが最初は自宅に引き取ろうと思っていても、やはり1年、2年、3年、4年たっていくと、要介護度がついたり家に引きとれないという環境もあるんですよ。だから、3月に集約になって三枚堂共同仮設に9人、10人、入居なさいます。ターゲットは10人しかいないので。

だからそういう意味では、個別の調査をちゃんとして、引き取られるのか、それともやっぱり施設を探すのであれば、役場も一緒になって次の行き先をきちっと担保してあげないと、集約という言葉だけが先に出て、最終的に追い出されたっていう話になります。そうなれば最悪なわけですよ。

何のために、被災地の事業で高齢者を今まで保護してきた、生活再建を待っていたのか。最後が悪ければ、水の泡になってしまうんです。なので、そこをきちっとニーズを把握しながら、コンタクトを取る施設があるのであればきちっとやられていかなければならないと思いますけれども、もう1回答弁をお願いします。

○議長（小松則明君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） 芳賀議員の質問にお答えします。

やはり、家族の方にだけ任せるということではなくて、役場のほうでもいろいろ施設の部分について、手配するということはちょっとできないんですけども、それぞれの再建する時期も違うと思いますけれども、その部分に合わせて丁寧に相談とかに乗っていきたいというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） そのようにお願いします。

結果として、役場に仮設から追い出されたっていうふうにならないように、次に行くところも、次の施設もきちっとお世話してもらって、ありがたかったっていうことが評価ですから、住民の声というのはそこに尽きるわけですから、目標が達成されるようにしていただきたいと思います。

次に、介護保険制度っていう制度がありながら、どうしても介護で働く人が少ない。保育士と同じように。これは全国的な課題です。

私が提案したのは、保育士のほうは宿舎借り上げ事業というのが国の子育て施策、保育士の人材確保施策の中であります。来年度町がそれを採用しながら、組み入れていく方向性であるということは伺っています。その介護バージョンをぜひやっていただきたいと。

これもまた、岩手県の組織の中で、県庁さんのほうに提案を——やはりそれも行政だけではなくて、関係機関もきちっと同じ共通認識で要望するということは、非常にいいことだと思うんですね。

これがほかの市町村にも広がっていくことを期待するところで、答弁書の中に、地域医療介護総合確保基金を活用して宿舎借り上げ事業の創設を提案したところだと。非常に大事だと思います。こういう基金があるのを、私は知らなかったんですけども、先んじて申しわけないんですが、このような事業っていうのが事業化される可能性はどの程度あるのでしょうか。予測でも構いませんけれども。

○議長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（才川拓美君） 保育士もそうですけれども、介護の現場につきましても、これは大槌だけの問題ではなくて、全国的に人材不足というのは大変深刻な問題になっております。それで、一番の問題点といたしましては、やはり処遇の面であるというのは報道等もされているところでございます。

保育士の宿舎の借り上げ対策につきましては、これは国の補助制度として事業がございまして、当町でもそれを活用するということが可能となっておりますが、介護の従事者につきましては、保育士と同様の宿舎の借り上げ事業というのは現在、国の補助事業としては準備されていない状況でございます。

今回、県のほうから、この地域医療介護総合確保基金を活用した事業について、どのようなものが望まれるかということで、県のほうから照会が来ておりまして、今回その国の補助の手当てのない介護従事者に係る宿舎の借り上げ事業について、保育士と同様にできないかということで、県に事業の提案をさせていただいたところでございます。

その事業が採択されるかどうかについては、現段階では何ともこちらとしてはわからないところでございますが、今後につきましても、必要な施策について、国や県に対しては財源措置についても要望してまいりたいと思います。

また、今回は町の単独での事業の提案ということでございますけれども、全国町村会を通じましても、介護離職ゼロを達成するための人材確保については国に対して要望をしているところでございまして、これからも国あるいは県に対して、町としても、また全国町村会を通じても、必要に応じてその都度要望してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 保育士の確保のことで、宿舎借り上げ事業というのがスタートした。その背景には待機児童対策があった。でも、待機児童というのは被災地にはそんなにいない。田舎にはそんなに待機児童はいない。でも高齢者はいる。

今施設を建てても、介護人材が確保できないからベッドがあいている、在宅事業を中止してベッドのほうに介護職員を移しているっていう施設が内陸にはあります。結局、幾ら計画を立てても、支える力が担保されていないと計画倒れになるっていう姿です。これは奥州・一関ではもう如実です。盛岡近郊も、やはり在宅サービスを休んで、ベッドのほうをやる。

だから、逆にこういう田舎、田舎っていう表現は変なのかもわからないけれども、高齢化率が高いところは、やはり先んじてそういう確保対策をきちっとしていかないと、幾ら処遇を改善しても、来ても住むところがなければ話にならないということになる。

ついこの間の長寿社会課との意見交換会の中で、先ほど民生部長に渡しましたけれども、新規採用職員住環境整備支援事業補助金なるものが県でもやはり創設されました。

これはアパートの借り上げの2分の1の補助です。まさしく保育士と同じです。

我々の情報の入りがちょっと遅かったせいもあって、私もその会議までは承知していませんでしたけれども、こういうことは、少しずつやはり訴えていくことによって芽を出すんですよ。

やっぱり喫緊の課題であるということは、全国どこの市町村も同じですので、ただ全国で一斉に情報発信すると、保育士もそうですけれども、8万2,000円のアパートの家賃を国と県が負担してくれるからってという話になったら、若手の保育士さんは中央に流れますよね。せっかく人材を育てても、全部持っていかれるってという話にはなりませんけれども、でも底上げを図るという意味では、やはりどこの市町村のどこの職種であっても、私は福祉専門なのであれなんですけれども、保育とか高齢者というのは絶対大槌から動かないんですよ。働くことによって、働く世代が仙台や東京に行ったりするケースはありますけれども、生まれたところの保育だったり、高齢になってこの大槌だったりって住まいの環境というのはまず変わらないんですよ。ということは、今ある我々とか町がその下支えをきちっとしないと、その最低保証されなければならない福祉サービスが担保されないという結果になるんです。だから、もう少しここに危機感を持ちながら下支えをすると。

それが大槌発信になろうかどどこが発信だろうが、いずれ全国同じ問題なんです。そのためには、やはり大きなものを生み出していかないといけない。それが処遇の改善になるのか、アパートの借り上げになるのか、それは個別の市町村でのいろんな取り合いもあるでしょうけれども、いろんな職種がPR、アピールしながら、いろんな政策提言をしていますので、そこに市町村もタイアップして、町の経営ではないけれども、町の高齢者を支える、町の子供たちを支えるには絶対必要なわけですので、何か折衝の機会があれば強く要望していただきたい。

それそうすれば横の連携として、その下支えの連携として、関係機関も同じような要望を出していきますので、ぜひ実現に向けて取り組んでいただきたいと思いますけれども、町長何かあればお伺いします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 介護もそうですが、保育もそうですし、実は誘致企業においても人手不足は否めなくてですね、やはり全体の労働力が少なくなっているという状況があるのではないかなと思います。

バブル期と言われた部分に比べると、やはり今も仕事の量が多くて、求人倍率も平均で1.4、業種によっては2倍を越すような状況がございまして、今お話があったとおり、保育または介護についてのなり手・働き手の確保はすごく重要なことだと思いますので、さまざまな視点で、先ほど御意見もいただきながら、人手不足という中でも特にもしっかりとした形での取り組みが必要だと思いますので、下支えするような施策、または処遇・環境改善等々をしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） それは全体的な話の中で、答弁書の中に、まち・人づくり奨学金、U I ターン就業支援助成金制度により町内で就業したいという意思をお持ちの方々を支援しているところであるというふうにせっかく答弁いただいていますので、この制度の今の現状と実績について、資料を持ち合わせているのであれば御紹介いただきたいと思っています。

○議長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（才川拓美君） まち・人づくり奨学金制度につきましては、できた間もない奨学金制度でございまして、担当課から聞いているところでは、現在この奨学金を利用されている方は在学中ということでございましたので、実際にこの奨学金を受けられた方が大槌に戻ってこられて就業されるというのは、もう少し先になろうかと思っています。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） であれば、在学生で構わないですよ。この奨学金を今受けている人がどの程度いるのかについて。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） この奨学金を受けて卒業した学生が1人、町内の幼稚園に勤めてございます。そういう実績があります。

それから、今2名の学生が保育の専門学校に通っていますし、保育以外のこともありますけども、別な業種でも専門学校に入って卒業したら大槌で働くという意思を持った学生も、現在就学しているところがございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） このU I ターン就業支援助成金制度の実績はどうでしょうか。

○議長（小松則明君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤原賢悦君） U I ターンの助成金につきましては、大槌町に転入して、



就業して6カ月以上経過した者に助成金を交付しております。

平成27年度から始まった制度でして、これまでに、ことしの8月末時点で延べ39件の方に交付金を支給しております。初年度は、単身の方だと10万円、翌年度、翌々年と2年目、3年目には5万円ずつ支給する制度になっておりまして、あと世帯の方ですと家族に応じて、初年度は15万円とか20万円を支給する制度になっております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 平成27年から始まって、最初の年は10万円、次の年は5万円、その次が5万円だと。ということに29年度で3年目になりますよね。現在給付されている39人の方々が、3年の支給が終わっても残るかどうかの問題ですよね。逆の話をすると、5万円が残っているとは思わないですよ。でも、やはり実績とか計画づくりというのは、せっかく獲得した人を放さないような次の手をまた考えていく。

金を出せと言っているのではなくて、今働いている事業所を訪問して、どういう環境があるのかりサーチしたり、不便さが何なのか、せっかく町に来て働くっていう意思を持って働いているわけですから、それは放す手はないですよ。

来てくれと、まだ来ない人をあてにするよりは、今せっかく来ている人を放さないようにする施策が重要だと思うので、いずれ29年度で1期目の人たちが終わるので、ぜひ9人しかいないのであればリサーチもしやすいでしょうから、ぜひ事業所に出向いて行って、どういう環境であれば継続して働いてくれるのかっていうことを、聞き取りされたほうがいいと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

奨学金に関しては、学校で何かを学んで戻る、保育だったり介護だったり先生だったりやりやすいというものもありますけれども、福祉だけではなくて、何の産業でもいいと思うんですけれども、いろんなもので戻ってくれるっていうふうにどんどん拡大をしていただければ、当初これが5人ぐらいの予算の年度があったんですよ。でも、実績としてそんなに上がってないという話ですかね。どうなんでしょうか。

確か、年に5人とかっていう枠を決めたものですよ。それが今、実績として1人はもう既に卒業したけれども、現在2名いるということは、年度で5人という単位ではないというふうに見られるんですけども、その点についていかがですか。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） いわゆる償還義務のない奨学金でございますので、基金の運用状況を見ながら、例えば年間5人で10年のスパンでというのは、そういう運用計画のもの

とでやっている奨学金でございますので、そういった意味では長く続くようにということ、人数のところは抑えてございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） やっぱりまかぬ種は生えぬで、やっぱり一生懸命種をまいて育て、ある一定の年がたったら戻ってきて地域の力として頑張ってもらってということが自然だと思います。そのためには、やっぱり学生にもPRしながら、今インターンシップでいろんな学生がいろんな職種で町の事業所にインターンシップで入っていますので、人材獲得では企業側の努力ももちろん大事だと思いますけれども、そういう点についても教育委員会さんのほうの指導とか配慮で、きちっと地元に残っていただく生徒を養成するっていうことで。ふるさと科もありますけれども、それをふるさと科に位置づけるかどうかは別にして、いずれ残ってもらうという施策を、やっぱり真剣に取り組んでいただきたいと思います。

それでは最後に、大槌駅のあり方について伺います。

これは全員協議会でもいろいろ話が出ました。全員協議会での課長の話だと、白紙状態ってような言葉が多くて、その白紙にいろんな今デザインを考えている最中なんでしょうけれども、もともと大槌町というのは、産業という意味で、観光業というのはなかなか力が薄かったと言われていました。商工業者が獲得するという意味でですよ。

例えば、商工会に委託しているいろんな予算はありますけれども、例えば我々が議会で行った軽井沢、全国的な観光地ですけれども。この前、沿岸での意見交換の中で、私が行ったわけじゃなくて聞いた話ですけど、例えば気仙沼で震災復興の関係で気仙のPRをするということで、観光の人材が10数人ですよ。1人とか2人の単位ではなくて、やっぱりそうやって力を入れて、とにかく気仙沼についていう、これも市の取り組みなのか、誘致企業や市場のほうの魚関係者のほうの絡みもあるんでしょうけれども、そうやってやはり真剣さを持っていろいろ取り組まれていると。

なので、今ここで指定管理をどこの団体にするのか、それとも新たな団体をつくっていくのか。それに加入される人が、どこかの社長さんとかではなくて、やはり何て言うのか、元気のいい職員さん、軽井沢に行って感動したのは、PRする力がものすごいんですよ。軽井沢というのは抜きにしても、個人がすごいんですよ。熱意というか。そういうやはり人材発掘だとか養成というのが必要だと思いますよ。

なので、近日中に議会に報告をするっていうことですので、詳細については詰めませ

んけれども、さっき言ったように、こういう人があればいいと思いながらその人材が見つかるかどうかもわからない話なので。

ただ、駅ができるのは確実にできるんですよ。そこに情報発信基地をつくるのも、ほぼ決まっているわけです。どういう種別で、どういう人をそこに配置して、どういう応援体制で役場が支援していくのかっていうところしか残っていない。

テナントを招聘して店をつくってもらいたいといっても、売り上げがないところに商店さんは来ないわけですからね。

そういう話の中で、いろんなアイデアもあると思いますけれども、ぜひ早急に立ち上げることが必要なのか、熟慮することが必要なのか、これは当局の判断ですけれども、早ければいいという問題でもないと思います。なので、各関係機関、観光業だったり、交流人口で経済的に潤う業種もいろいろあると思うので、そこら辺の情報をきちっと入れて、関係会議をしていただいて、組織の立ち上げなのか、委託するのか、方向性を決めていただきたいというふうに思います。

全員協議会でもお話しして、ここでもあえて駅前の災害公営住宅についてお尋ねしました。これは、去年の12月の見える化の図面でも既に出ているんですよ。だからあのとき我々が指摘できなかったことが、今のようになっているのかっていう反省ももちろん持っています。

今、私もきのうも言いましたけども建物が建っているの、今これを解体しろというのは、それはやっぱり行政の方法とすればうまくないと思います。思いますけれども、駅の前に災害公営住宅の長屋があって、駅を活性化しよう、交流人口をふやそうと言ったときに、やはり違うんだろうという気がします。

計画によっているものなのでという答弁は、それはしようがない。だからこそ計画をつくるときに、吟味をしないといかんだろうなと思うし、それを議会側も承認したわけですから、今さらながらに本当に反省をしていますけれども、ただ、私がこれを問題提起として言ったのは、さっきの一番目の質問のネットワークなんです。チームワークなんです。これだけ役所の中に職員がいながら、あそこに災害公営住宅ができることについてどうなのかとか、本当に町がこういうスタイルでいいのかどうかというのは、縦からも横からも議論して、政策というのは決めないといかんのだと思うんですよ。できてしまってからでは遅いんですよ。だから、振りかえができるなら振りかえて欲しかったけれども、できないというので、今後ですよ、いろんなまちづくりでいろんな意見が

出ると思いますけれども、担当課は担当課のモチベーションや意見もあると思いますけれども、はたから見たときにどうなのか。自分は一生懸命だからいいと思うんですよ。はたから見たときに、それは格好が悪いだろう、おかしいんじゃないかというようなものを、ちゃんとそこら辺をチームワークで連携しながらやられるっていう組織の体制づくりが大事だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。

さまざまな形で計画ができ上がって、それを各担当が進めている状況でありますので、計画そのものにつきましても、既存の計画であっても、さまざまな意見を職員の中でお互いに言い合うという状況が必要だと思いますから、今回のことも含めて、今ある計画そのものについても、各課の意見を聞きながら改善すべきところは改善していくという姿勢は必要だと思いますので、これからきちんと庁内ではそういう風通しのいいような状況で、自分の意見を言えるような状況をつくっていきたいと思います。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） まさしく町長答弁の最初にあつたとおり、自分が担当だったらどうするかを常に考えていただきたい。ただそのためには、余裕がないとだめですよ。自分の仕事は自分でしなくちゃいけないし、隣の、向かいの課がどういう仕事をしているか見に行くのか聞きに行くのか。イントラで情報共有するのは別にして、そういう少し余裕がないと、それもできないでしまって、もうほかの課が決めたことだからみたいなことになってしまう。

そこら辺は担当課長のレベルになれば情報共有するでしょうから、いろんな情報共有をしていただいて、やはり議論して、リスクもあるけれどもここは今勝負しなければならないのか、それとも熟慮を重ねながらやらなければならないとか、いろんな方法論があると思いますけれども、いずれにせよ、来年度でほぼ面整備が終わってくる段階の今日ですから、次にきちっと道しるべを、ベクトルを同じ方向に向けていただいて、行政が丸となって、町民の豊かな生活のために邁進されることを期待して終わります。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君の質問を終結いたします。

11時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前11時00分

○

再 開

午前11時10分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

下村義則君の質問を許します。御登壇願います。下村義則君。

○2番（下村義則君） 新生会の下村義則です。議長の許可をいただきましたので、通告書に沿って、大きく3点ほど質問いたします。

まず初めに、九州北部豪雨災害、秋田県から岩手県の内陸部の大雨、そして先月発生した台風5号で犠牲になられた方々に、改めて御冥福をお祈りし、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

それでは、防災・減災に関して質問いたします。

近年、異常気象による大規模な災害が発生しています。8月8日には、中国四川省の世界遺産の九寨溝自然保護区に甚大な被害をもたらした地震が発生したり、関東地区においては、1時間当たり100ミリ以上の大雨が降り、崖崩れや川の氾濫など、世界中で毎日のように異常気象による災害が発生しています。当町においても、今年の台風10号による被害が記憶に新しいですが、先月にも台風5号で高齢者等避難開始が発令され、当町でも5カ所の避難所が開設されたところです。

そこで、次の4点について伺います。

1点目は、今年の台風10号で、当町でも大槌川や小槌川流域の田畑に大規模な被害がありました。大槌川の対間地区の田畑には流木や土石流などが侵入、川に近かった家や仮設の直売場は泥を被り、大変な被害を受けました。また、大槌第7・第12仮設住宅も、数棟で床上浸水の被害を受け、他の仮設への引っ越しを余儀なくされました。第12仮設住宅においては、全棟引っ越しとなりました。

そこで、今年の台風10号で受けた被害について、仮設から仮設への引っ越し費用など、あるいは田畑への土石流などの流入、民家ののり面崩壊などで農家の方々は大幅な減収になったと考えますが、町はどのように考え対応したのか、詳しくお伺いします。

2点目は、平成27年12月より防災ラジオの全戸配布を行っておりますが、一般世帯への貸与台数は2,749台で50.6%にとどまっております。配布開始から1年半以上経過しても、なかなか全戸に行き届いていないようです。配布の仕組みは、希望者が主に役場窓口に取りに来る仕組みで配布を進めているようですが、配布がなかなか進まない原因について、聞き取りなどの調査は行っているのでしょうか。また、配布を早く完了するための対策について伺います。

3点目は、町内にある町道の側溝には、雨水対策としてU字溝などが設置されていますが、ふたが設置されていない箇所ではけがをした住民がいたことは、昨年12月の一般質問でもお知らせしましたが、現在、町内でふたの設置のない危険な側溝がどこに何カ所ぐらいあるのか伺います。また、今後の危険箇所（側溝）への対応について伺います。

4点目は、町内の避難場所、避難所について質問します。

大槌町では、平成29年度、指定緊急避難場所を、津波・地震・高潮の対象となる場合は36カ所を指定、崖崩れ・土石流・地すべり・洪水・内水氾濫の場合は10カ所、大規模な火事（火災場所により選択）の場合は18カ所が指定されています。避難所については、16カ所指定されています。

私がここで聞きたいのは、大雨・豪雨による記録的短時間大雨情報や警報が発令された場合の避難所の数が少なく、町方には中央公民館の1カ所、吉里吉里地区には吉里吉里学園小学部・中学部・地区体育館・吉祥寺三光殿の4カ所、大槌川沿いでは沢山地区の大槌学園・金沢地区旧小学校体育館の2カ所、小槌川沿いでは、小槌地区の多目的集会場の1カ所しかありません。

現時点で、小枕・安渡・赤浜・浪板・源水・大ケロ・桜木町・花輪田・寺野地区には、大雨・豪雨などの警報が出ても、避難所が1カ所もありません。

他地区の避難所に移動するのに、特に災害弱者と言われる高齢者、身体などに障害のある方、それから免許のない方、免許を返納された方など、大変難儀しているのが現状です。そのため、避難所がない地区の方々は、家の中で豪雨・大風が過ぎていくのを、恐怖心や不安と闘いながら、じっと家の中にいて耐えている状況です。特に、いまだ町内の応急仮設住宅で生活している45団地、約2,000人の方々は非常に危険だと感じます。

避難所のない地区に、行政の責任として、安心できる避難所や、災害弱者に対して近くの避難所への移動支援体制をつくってほしいと考えますが、当局の見解を伺います。

次に、応急仮設住宅・災害公営住宅団地の見守り事業について、質問いたします。

町内には7月末で45カ所の仮設団地、1,110戸2,067人の方が今なお不慣れた生活をされています。町では2018年度末までに12団地、175戸まで集約するとしています。新しく別の団地に転居された方々が心配なく安心して暮らせるよう、さまざまな悩みなどへのなお一層の個別支援の強化も必要と感じます。また、県では応急仮設住宅（みなし仮設も含む）の利用期間を2019年3月まで延長することに決定しました。

しかし、岩手県では、昨年11人の方が孤独死しております。ことしも、仮設住宅か

ら災害公営住宅へ転居しても孤独死や自殺などで亡くなっている自治体もあります。

数棟建ち並ぶ災害公営住宅では、別の棟の住民との会話もなく、同じ棟でも隣にどんな方が住んでいるかわからない団地もあるそうです。当町では、そのようなことのないようしっかりと見守り支援を継続していかなければなりません。

そこで、お尋ねいたします。

昨年4月から、応急仮設住宅の見守りが大槌町社会福祉協議会に委託されて6カ月経過しました。昨年までは、集会所に支援員が常駐し、各団地の見合わせ見守りをしたり、イベント等の支援をしてきました。4月からは、集会所に支援員の常駐がなくなったことで、住民からの不平・不満がないか心配しているところです。

復興大臣は、「最後の一人まで支援していく」と発言しています。

これから団地の集約化が進んでいくと、見守り体制も変わっていくと思いますが、当町における今後の見守り体制についてどのように考えているかお尋ねいたします。

最後に、教育全般について伺います。

働き方改革が全国的に進められている中、教育現場の長時間勤務・業務の多様化も課題になっています。

教員の給与は、勤務を包括的に評価して本給の一部として支給される「教育調整額」がありますが、教員はその勤務の特殊性から「時間外労働手当」を支払うことを定めた労働基準法上の規定は適用外とされています。すなわち、時間外も日曜出勤手当も支給されません。

教育現場は、長時間労働や多様化・膨大化する業務に追われ、過労死・休職などが増加しているそうです。また、子供たちについても、近年、いじめで不登校になったり、みずからの命を絶ったという報道を見るたびに悲しくなってきます。

隣の山田町では、町内の学校の12校が初サミットを開催し、「いじめのない学校を目指して、私たちにできること」をテーマに山田町いじめゼロ宣言を採択し、実現を誓いあったと報道がありました。

当町では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災津波により使用できなくなった町立小学校（大槌小・北小・安渡小・赤浜小）の4校と大槌中学校1校、計5校が入居する仮設校舎を建設し授業を再開しました。平成23年4月に小学校4校と中学校が開校、平成25年4月からは小学校4校が統合し、大槌小学校として再出発しました。平成28年4月より大槌小学校と大槌中学校を統合し大槌学園となり、義務教育学校として体制を

新たに出発しました。平成28年9月26日より新校舎に移転し、小中一貫校になりました。

また、吉里吉里小学校、中学校については、併設型小中一貫校としてスタートしています。

そこで、教育長に質問いたします。

1点目は、一貫校がスタートして約1年になりますが、よかった点と課題として見えてきた点を伺います。

2点目は、業務量が増大・多様化する中、三重県のある先生は、「時間外労働を減らすためには、業務量を減らすか、職員をふやすしかない」と、当たり前のコメントを言っていたのですが、一貫校になってからの当町の教職員の現状について伺います。

3点目は、大槌町でのいじめ及び不登校の現状と対策について伺います。

4点目は、学校給食費の未納額と対応・対策について伺います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 私のほうから、下村義則議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、防災・減災についてお答えをいたします。

まず1点目の御質問ですが、応急仮設住宅にお住まいの方への対応については、昨年8月30日の台風10号により多くの入居者が浸水等の被害を受け、他の応急仮設住宅への移転を余儀なくされたところであります。

町としては、被災された方々が一刻も早く日常生活を取り戻していただくことを支援する必要があるとの考えから、発災後直ちに災害見舞金の制度を創設し、床上浸水の被害があった29世帯に、最大20万円の見舞金を支給したほか、東日本大震災津波の際にいただいた支援物資を活用し、希望に応じて寝具や家電等の配布を行ったところであります。

また、農家の方々への対応であります。台風10号による農業被害につきましては、河川内の農業用施設を初め、周辺の農地が河川の増水や沢沿いの土砂崩れ等により非常に大きな被害を受けました。自然災害における農作物の減収補填につきましては、国の災害対策の一環で保険制度が確立されております。町としては、早期に営農が再開されるよう、農家の方々が行う応急的な復旧経費に対する町独自の補助制度を創設したほか、来春の本格的な営農再開に向け、農地及び農業用施設の災害復旧事業に取り組んでいるところであります。



2点目の御質問についてですが、議員御指摘のとおり、現在、防災ラジオの貸与は平日の執務時間に、役場危機管理室において手続を行っております。今年度に入ってから、月に平均して10数件貸与している状況です。

平日日中に役場に直接来ることができない町民の方もいることから、昨年度までの取り組みといたしまして、地域別の説明会、税の申告会、地域復興協議会、ショッピングセンターマストのセンターホール、おおつちバラエティーショー会場など、町民が多く集まる機会を捉えて、役場の外で出張貸与会を実施してきております。

また、昨年11月に、仮設住宅に入居するに未貸与世帯を対象に、防災ラジオに関するアンケート調査を行いました。その結果、防災無線の柱が近くにあり、放送が明瞭に聞きとれるので、仮設住宅入居中の防災ラジオの貸与は必要なく、住宅再建後に借りたいという声が数多くありました。

今後については、貸与を早期完了するために、未貸与世帯への直接呼びかけを行うほか、広報等での周知を強化してまいります。

3点目の御質問についてですが、側溝ふたがない箇所等について、住宅地の大ケ口地区、柵内地区、吉里吉里望洋ヶ丘地区、桜木町地区の町道部分での箇所を確認しているほか、これ以外にも管理面からふたを設置していない箇所もあります。

落ちふた式側溝が入っているものの、ふたをかけてない箇所については、当初整備の段階で側溝清掃・管理の観点から住居接道部分以外は必要ないという経過があったところもあります。農道事業の場合は水路式側溝であり、整備段階から側溝ふたは設置されないこととなっています。また、大きな排水路等は、ふた設置ができないものであります。

震災後、これまでに吉里吉里北田塚鼻線、桜木町幹線2号、大ケ口線、柵内地区、北田浪板線、寺野線、迫又地区等で側溝ふたを設置する工事を実施してまいりました。

今年度は、通学安全のため、大ケ口地区でふた設置工事を発注しております。

また、当然のことながら町道改良事業に当たっては、道路改良にあわせて側溝改良も実施しております。

このことから、今後も通学児童生徒の安全確保、交通量の増加等によりふた設置要望がある箇所については、社会資本整備総合交付金等の財源を確保しながら整備を進めるほか、今後発注する町道改良事業でも側溝改良を実施してまいります。

4点目の御質問についてですが、議員御指摘のとおり、現在町指定避難所は16カ所あ

るものの、災害種別に応じた指定としているため、特に台風などの大雨に起因する洪水や土石流などの土砂災害に対する指定避難所が少ないことは重々承知しておるところであります。

今年度当初に、町指定避難所並びに町指定緊急避難場所を改めて見直した際、洪水や土石流などの土砂災害に関しては、岩手県が調整し公表している土石災害危険箇所のエリアに含まれていないこと、また大槌川及び小槌川の両河川における洪水浸水想定区域に含まれてないことを前提に、町指定避難所並びに町指定緊急避難場所を指定していることから、住民の安心・安全を第一に考えた結果であります。

しかしながら、指定避難所が少ない現状は否めない状況であり、町では国の指針に基づき、避難勧告や避難指示といった災害時における避難に関する情報を、空振りを恐れずに早目に発令することとしております。このことから、日中の公共交通機関などの移動手段があるうちに避難をしていただくよう、住民の皆様に周知しているところであります。

また、高齢者や障害者等の避難行動要支援者の避難支援については、地域防災計画及び災害時要援護者避難支援計画において、自助及び地域の支え合いによる共助を基本として支援体制づくりを進めているところであります。

要支援者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るためには、支援を行う地域の関係者が、平常時から要支援者の情報を共有し、あらかじめ避難支援の方法等を検討する必要があることから、町では避難行動要支援者名簿を作成し、既に釜石警察署や大槌消防署等関係機関に提供しており、順次、民生委員や自治会、自主防災組織等に対しても名簿の提供を行っていくこととしております。

町としては、今後とも要支援者に関する情報の収集と提供に努めるとともに、要支援者に配慮した防災訓練の実施や、災害情報等の伝達体制の整備など、地域社会全体で要支援者の安全確保を図る体制づくりを推進するための支援を行ってまいります。

次に、応急仮設住宅・災害公営住宅・団地の見守り事業についてお答えいたします。

復興の進展に伴い、入居者の減少や空室の増加などの状況を踏まえ、応急仮設住宅の見守り支援においても、実情に即した支援員の配置、業務内容の見直しを図りつつ、本年度からは社会福祉協議会による入居者の見守り支援を実施しているところであります。

その中で、今年度から支援員常駐の見直しを行った部分への対応といたしましては、心の復興事業採択団体やNPO、大学、ボランティアなどの支援団体によるお茶っこの

会や運動教室、手芸教室などといったイベントを集会所で開催し、入居者が気軽に集いコミュニケーションを図ることができる場を提供しつつ、支援の低下につながらないように各支援団体と連携を図って対応しているほか、見守りが行き届かないことのないように、1日1回は対象者への声掛けが行われる体制を整えているところであります。

また、応急仮設住宅から災害公営住宅などの恒久的な住宅への移行に伴うコミュニティー形成や孤立防止も、重大な課題と強く捉えておりますが、災害公営住宅を初めとする再建後の見守りについては、社会福祉協議会の生活支援相談員や町の保健師等の個別訪問を行う一方で、コミュニティーの核となる町内会・自治会の立ち上げを支援するなどにより、顔の見える、人と人とのつながりの強い地域の中で、見守り・声掛けが御近所同士で自然に行えるようなコミュニティーづくりを支援しているところであります。

今後は、さらなる復興の進展が加速することから、特に応急仮設住宅に残る入居者の一人一人が持つ異なる課題に寄り添った支援に努め、最後の一人となる入居者が不安なく新たなステージに進むことができるまで、ともに歩み支える覚悟であります。

なお、今後の見守り体制については、社会福祉協議会や多様な支援団体との情報共有、意見交換を重ねつつ、来年度に向け検討を進めてまいります。

次に、教育全般につきましては教育長より答弁いたします。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） それでは私から、教育全般4点の質問についてお答えいたします。

初めに、小中一貫教育の成果と課題についてお答えいたします。

当町における小中一貫教育は、義務教育9年間を通じた計画的・継続的な学び、生きる力とふるさと創生の教育、学校・家庭・地域住民の参画による教育活動の推進により、全ての大槌の子供たちに、豊かな育ちと確かな学びを実現するものであります。

成果といたしましては、上級生・下級生の交流により望ましい自尊感情が形成されてきていること、教職員、児童生徒の日常的な交流により中学への不安の解消が図られ、いわゆる中1ギャップの解消が図られていること、教科担任制や乗り入れ授業を取り入れることにより小中の教員が課題を共有することで学びの系統性がより確かなものになり、学力の向上が図られてきていることが挙げられます。

課題といたしましては、教職員間の連絡調整や共通理解のための会議等に負担感を感じている傾向が見られることから、会議の見直し、校務の効率化等負担軽減の取り組み

が必要と考えているところであります。

次に、時間外労働についてでございますが、本町では教師の多忙化解消に向け、次の取り組みをしてございます。

一つ目に、文書処理の効率化を図るため、教育委員会で文書の仕分けを行い、必要な文書のみ各学園に届けるようにしております。あわせてアンケート調査等につきましては、できるだけ教師の負担を減らすよう、教育委員会事務局のほうで集計作業やデータ作成を行うようにしております。また、各学園に校務支援システムを導入し、事務作業の軽減を図っているところであります。

二つ目には、町の教育委員会主催で行う研修会につきましては見直しを図り、昨年度と比較して、4つの研修会においてそれぞれ1回ずつ研修を減らしてございます。

三つ目の部活等につきましては、県から示された部活動休養日に倣い、月2回の日曜日と平日は1週間に1日、休養日を設けるようにしております。また、教育委員会では、1年を通して教職員の勤務時間の把握を行い、一人一人の健康管理に努めるようにしております。

次に、大槌町でのいじめ及び不登校の現状と対策について申し上げます。

いじめにつきましては、今年度2件の報告がありました。実際は1件でございますが、両者とも互いにいじめを受けたと訴えたため2件としております。この件につきましては、現在解決済みで、生徒は学園に変わりなく登校し学んでございます。

30日以上の不登校につきましては、現在5名となっております。しかしながら、昨年不登校として上がっていた生徒が登校できるようになるなど、昨年度に比べ、全体的に欠席数が減っている生徒がふえております。

これは、各学園ともに、生徒指導主事を中心に組織で対応し、日ごろから密に情報共有をしていることや、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、あるいは教育委員会の教育相談員、学校に置いております学校心理士、それから福祉関係機関との連携がとれていることも成果として挙げられております。

また、今年度4月に6年生と9年生で行われました全国学力状況調査の質問紙の結果を見ますと、教師の支援を初め、学校と家庭の連携支援、地域の支援といった自分を支えている周りの人への感謝の気持ちや自己肯定感など、多くの項目で全国を上回っております。

学園、家庭、地域の支え合いが、子供たちに良い影響を与えているということが言え

と思います。

最後に、学校給食の未納額と対応策につきましてお答えいたします。

今年度の滞納は2世帯でございましたが、督促状を送り、1世帯は支払い済みとなっております。もう1世帯につきましては、未払い金額は現在5万150円でありまして、今後とも文書や電話等により納めてもらうよう促していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。下村義則君。

○2番（下村義則君） 最初に、防災・減災に関して伺います。

1点目は、自然災害による農作物の減収補填は、国の災害対策の一環で保険制度が確立されているとの答弁がありましたが、その保険は、農家の方々がみずから加入する共済掛金などとは違う保険で、減収補填をしたということによろしいですか。

○議長（小松則明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） 下村議員の質問にお答えいたします。

今、議員のほうからお話ありましたとおり、国の保険制度は、農業共済制度や農済制度とも呼ばれている制度であります。

○議長（小松則明君） 下村義則君。

○2番（下村義則君） それでは次に、町単独の補助があるということですが、その応急的な復興経費を利用し、何人の農家の方が復旧しましたか。また、農家の方々は、その制度に対して納得して利用しているのでしょうか。

○議長（小松則明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） お答えいたします。

昨年の台風10号の普及に関しましては、県の補助及び町の補助、それぞれ3分の1を補填しております。災害小規模農地等災害復旧補助金に関しましては、申請箇所9カ所に関して5カ所の申請があり対応しております。また、災害復旧等に値しないさらにもっと小さい場所、あるいは応急的に処置する部分の町の3分の2の単独補助に関しましては、7カ所中6カ所の申請がございまして対応をしております。

なお、これらの申請に関して、その他の要望等は現時点では出ておりません。

○議長（小松則明君） 下村義則君。

○2番（下村義則君） それでは、来春の本格的な営農再開に向け、農地や農業用施設の災害復旧に取り組んでいるとの答弁がありましたが、農家の方々が一番知りたいのは、

この災害復旧がいつ終わるかということだと私は考えますが、災害復旧の進捗状況と、いつ復旧が終わるのか、答弁できる範囲でよろしいですので、災害箇所ごとに詳しく伺います。

○議長（小松則明君） 下村議員、今回の災害箇所でございますが、災害箇所ごととなる  
とかなりの場所となると私は感じております。ある程度まとめてからということの答弁  
でよろしいでしょうか。下村義則君。

○2番（下村義則君） 後で資料をください。

○議長（小松則明君） 答えられる範囲で。農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） お答えいたします。

昨年の台風10号による農地等の被害に関しましては、町内全域で61カ所、被害総額に  
関しては、田畑あるいは設備等を入れて総額3億8,000万という形であります。

現在、復旧の関連であります、それら61カ所につきましては、国の補助事業の部分、  
24カ所につきましては、1工区を除いた部分は今年度までで既に発注をしております。  
なお、この工事のめどにつきましては、今年度末には工事のほうが竣工する見込みとな  
っております。

あと、国の小規模の補助事業、24カ所に関しても対応済みでありますし、小災害につ  
きましても、これらに関しては対応しております。

○議長（小松則明君） 下村義則君。

○2番（下村義則君） 次に、町長は昨年12月第4回定例会の行政報告の中で、8月30日  
に発生した台風10号に触れ、地方道大槌小国線の通行止めにより孤立集落が発生したこと  
から、県が今年度から実施する大槌川源水地区の河川改修の早期完成と、県管理の小  
鎚川を含めた土砂除去、立木除去について優先施工箇所を示し、災害対応を強く要望し  
ていくと発言していましたが、ことしの3月と6月の定例会では、台風10号に関しては  
一切触れていませんでしたが、町長の考える見通しや対応について、改めてお伺いしま  
す。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○環境整備課長（遊田啓悦君） 県に要望しております大槌川、源水地区の部分について  
は、工事が着手され始めてございますし、小鎚川の河道掘削、土砂の除去については、  
蕨打直の部分で、既に終了しているということで、順次、県のほうで河道掘削、浚渫に  
ついて進めているということで、災害に強いような河道掘削をするように引き続き県に

要望しているところでございます。

○議長（小松則明君） 下村義則君。

○2番（下村義則君） また町長は、ことしの3月定例会の施政方針と6月定例会の行政報告で、防災・減災の取り組みの項目の中で、ソフト面の取り組みとして、洪水や土砂災害時に、確実かつ安全に避難していただくため、各地区の土砂災害危険箇所、洪水浸水想定区域のほか、避難所、避難場所、災害に役立つ防災マップを、台風シーズン前に皆さんにお配りしたいと発言していました。

また、先日の9月1日に開会された第3回定例会の行政報告では、9月5日の広報と一緒に洪水や土砂災害時に確実かつ安全に避難していただくため全戸に配布を行う予定となっています、と報告していました。その地域の土地の形状など、その地区に何十年も生活されている方々の意見は反映されていますか。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） まず防災マップの関係でございます。

ここの部分につきましては、この前も全員協議会のほうで御説明させていただいたとおり、平成21年度末にハザードマップ等を作成して以来更新されていないことから、今回新たに防災マップにつきましては、7,000部作成するというので説明のほうはさせていただきます。

また、その中で、広報と一緒に配布する部分につきましては、きのうから広報が配布されておりますので、防災マップのほうもあわせまして各世帯っていいですか、連絡員さん等々にうちの職員が行って配布のお願いはしているという状況になってございますし、あと現在、土砂災害等々の情報につきましては、なるべくわかりやすい形という部分もあったもんですから、ゼンリンの地図等を参考にいたしまして、わかりやすいような形で掲示をしているということでございます。

○議長（小松則明君） 下村義則君。

○2番（下村義則君） 地元の意見が反映されているか、それだけでいいです。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 申しわけございません。前の全協のほうでも言ったとおり、個々の部分の意見については、今回の防災マップには反映にはなっていないという状況になっております。

○議長（小松則明君） 下村義則君。

○2番（下村義則君） 今月の3日にかけて、台風15号が三陸沖を北上していきました。幸い当町には大きな被害もなく北上していきましたが、町長の考える「台風シーズン前」とはいつでしょうか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 数字的には、9月・10月が一番多いということになるでしょうか。ただしお話ししたとおりですね、状況からすれば、台風シーズン前というのであればその前だろうと思いますので、7月・8月ごろだと思います。しかしながら、遅くなって今月になったというところでもあります。

○議長（小松則明君） 下村義則君。

○2番（下村義則君） 台風シーズンということで、昔から台風は、多い日として二百十日と言われてますから、ことしは9月1日がシーズンの最盛期です。そうすると初めとなりますと、8月9日がシーズンの初めだということです。それはまず言っておきます。あとは、今までの統計で台風が来た月別回数がありますが、4月1回、5月2回、6月11回、7月31回、8月64回、9月60回、10月16回、11月1回ということで、一番8月が多いわけですよ。町長、これをちょっと覚えておいてください。

7月16日に新築した浪板地区の第3部の消防屯所ののり面が、雨によって崩落していると7月のお振る舞い前後に3部部長より役場に連絡しているにもかかわらず、いつまでも修復されないでいます。それはどうしてでしょうか。ただ、この質問をする前に、昨日見ましたら、若干緑のネットはされていました。

また、漁集団地の長屋タイプののり面も、先日の雨で、部分的に二、三メートルですが崩落しています。そこで生活している住民の方々に確認したところ、役場の職員が来て、むしろみたいなものを引いていったということでした。それから二、三週間たちますが、補修もされていないし、連絡もないそうです。

G棟ののり面の滑落している場所からそのフェンスまでは、約30センチしかありません。建物までの距離は約1メートルぐらいでした。また、その災害公営住宅のG棟とF棟の間には、雨が降るたびに5センチから10センチ程度の雨水がたまったままのようです。応急仮設から公営住宅に移転し、これで安心して暮らしていけると思ったのにと嘆いていました。

最近の異常気象では、1時間に100ミリを超える大雨が降ります。そんな大雨が、あしたにも降るかもしれません。



あの場所は盛り土で、土は真砂土だと認識しております。2カ所ののり面が大きく崩落すると、屯所は基礎まで崩れます。また、災害公営住宅には住民の方が住んでいます。

災害公営住宅がのり面から崩れ落ち、人的被害が出た場合、町長が責任をとるという問題じゃございませんよ、町長の言う台風シーズンが来る前に、早急に修復したほうが良いと考えますが、町長の考えをお願いします。

○議長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今回の消防屯所の部分ののり面と、それから災害公営住宅ののり面については、把握してございます。

それでその原因についてですけれども、これは基本的にあの部分というのは盛り土で、なおかつプレロードして、なおかつ土も真砂土ではなくちゃんと土を入れてございます。

その中で、今ちょっと問題、問題というか今こういったことがなぜ起きたかといいますと、逆に、地盤強度を上げたので、なかなか水が浸透していかないという中で、水が表面を流れていると。そういうことで、今ののり面部分について、どういうふうな形でやったらいいかということは、今内部ではいろいろ検討しているところでございます。

ただ、基本的にはある程度植栽が落ちつけば、その部分の表面の流出は抑えられるというふうに考えております。また、そのことによって、盛り土部分が大きく崩れて、例えば災害公営住宅なり消防屯所が崩れるということは、想定しがたいものというふうに考えてございます。（「想定しないということですね」という声あり）土木の技術屋として、想定しがたいということです。

○議長（小松則明君） 下村義則君。

○2番（下村義則君） 防災ラジオについて再質問します。

防災ラジオ貸与の際の5つの条件がありますが、その条件を伺います。

○議長（小松則明君） 下村義則君。

○2番（下村義則君） 分からないのであればいいです。

それの中には1番から5番まであって、私が一番伺いたいのは5番目です。

5番目には、受信機を必要としなくなったときは受信機を町に返還することとあります。それで、町内から町外のほうに引っ越しした人もおられると思います。その方々は、返還されて町外のほうに出ていますか。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 申しわけございませんけれども、一応貸与という形をと

ってはいらんですけれども、現在、住所移動をした方から貸与した分の返還というものについては、現在のところは行ってないという状況でございます。

○議長（小松則明君） 下村義則君。

○2番（下村義則君） 引っ越しするときは、役場に私は引っ越しするって来ないんですね。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 当然、住民票の異動等々は発生します。

その中で、例えば貸与、貸す場合ですね、下村議員の御質問は出ていった場合ということですが、例えば貸す場合等については、新しい世帯等が発生しますので、その分については、今までは例えば1世帯にしか出していないっていうことであれば、新しい世帯がふえたことによってまた別のほうの世帯のほうには貸し出しするという形をとっています。ただ、先ほど質問にございました転出してしまった場合ということだと思っておりますけれども、その部分については、回収のほうはしていない状態となっております。

○議長（小松則明君） 下村義則君。

○2番（下村義則君） これは町民の共有財産ですから、今後気をつけたほうが良いと思います。

次に、町内にある雨水対策として設置しているU字溝のふたの設置について伺います。

今の当局の説明を聞きますと、町内の町道を車で走ったり歩いたりしてみて、どこの地域のどこの場所に側溝のふたがなくて、危険だなあという場所を当然凶面に落として管理しているという解釈でよろしいですか。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○環境整備課長（遊田啓悦君） 道路パトロールをしておりますから、そういう箇所については認識しておりますが、全て把握しているかというと、復興事業の中でいろいろ変わっていますので、日々変わっている部分があります。ですから、どうしても車の通行上幅員が狭い、ふたをかけたほうが良いという箇所については、今後整備をしていくという考え方でございます。

○議長（小松則明君） 下村義則君。

○2番（下村義則君） 町では、雨水対策として1時間当たり50ミリを想定し、排水溝などを整備していると伺いましたが、ゲリラ豪雨などが頻繁に発生する今日、100ミリ想

定に見直し整備したほうが良いと考えますが、当局どう思いますか。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○環境整備課長（遊田啓悦君） 議員おっしゃるように、日本の温帯気候も最近は亜熱帯気候に近くなったということで、1時間100ミリというのが方々に出ています。

ただ、事業をやる場合については、設計上10年のサイクルの最大の部分の雨量について対応するというふうになっていますので、そういう事態になれば、その部分がまた変わってくるというふうに思いますが、今の時点では10年のサイクルの中の最大部分という想定で設計をしているということです。

○議長（小松則明君） 下村義則君。

○2番（下村義則君） 住民の方や通学児童・生徒の安全確保のためにも、優先順位を決定し、早急に町道改修、側溝改修をお願いいたします。

次に、避難場所・避難所関係について再質問をいたします。

高齢者・障害者の災害弱者支援に介助が必要な要支援者らを受け入れる福祉避難所の指定が、県内では十分に進んでいません。東日本大震災時に、大槌町では7カ所の福祉避難所を設けていましたが、想定を上回る避難者が殺到して、要支援者などの状況把握に課題が残ったと聞いています。

そのため、2013年に災害対策基本法の一部が改定され、要支援者名簿の作成を各市町村に義務づけ、要支援者一人一人の避難先や手助けをする人を事前に定める個別計画の作成を促しているとしています。

当町でも、災害弱者の迅速な避難には、事前の備えが必要と考えますがどうですか。

○議長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（才川拓美君） 災害対策基本法によりまして、避難について支援が必要な例えば高齢者の方、介護が必要な高齢者の方とか障害者の方につきましては、避難行動要支援者名簿を作成いたしまして、関係機関であるとか地域の防災組織等にあらかじめ配布をいたしまして、地域の中でどういった避難の支援をしていくかということを考えていただくことになっております。

そしてその中で、それぞれの個々の要支援者の方について、個別の計画を策定していくということになってございます。

○議長（小松則明君） 下村義則君。

○2番（下村義則君） 大きい2番の応急仮設住宅等の支援の関係について伺います。

これについては、当局がおっしゃるとおりだと思いますので、今後も変わらずその人たちの支援や見守り等をやっていただきたいと思いますと思っております。

最後に、教育全般について再質問します。教育長に伺います。

29年3月定例会の教育長施政方針で、小中一貫校の教育の充実について、「『9年間を貫く学び』は、大槌型基本スタイルにより子供たちの主体的・共同的な学びを保障します。」、不登校やいじめに関しては、「いじめ防止対策基本方針にのっとり、いじめの防止、早期発見、早期解決に向けて取り組みます。」、通学環境の改善については、「町、県、三陸国道事務所、警察、工事に携わっている関係機関と連携し、環境改善や歩道、路側帯の整備を実施してまいりました。」と述べていました。

一貫校の教育と不登校やいじめについて、教育長の思っているとおりの、方針どおり進んでいるか伺います。短くお願いします。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 今議員仰せのとおり、順調に進んでございます。

○議長（小松則明君） 下村義則君。

○2番（下村義則君） 次に、東京の世田谷区教育委員会は、横浜市や千葉県船橋市などを参考にして、教員の事務作業の負担を軽減し、児童生徒と向き合う時間の確保につなげるため、平成29年度から学校給食費の徴収、滞納した世帯への対応を、教職員から区の教育委員会へ移行させています。学校給食費の徴収業務を、学校から自治体に移す会計化の試みだそうです。区内の中学校29校のうち、ことしは27校、来年4月からは中学校2校と小学校62校を実施するそうです。

それで、今までは担任や副校長が未納者の対応を行ってきましたが、当町では、そういう事務を学校から教育委員会にするというお考えはありませんか。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 今、そうすべく手続を進めているところでございます。

○議長（小松則明君） 下村義則君。

○2番（下村義則君） 次に、2015年施行の地方教育行政組織運営法の改定で、教育長に一本化され、教育長は当該地方公共団体の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するものの中から、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命するとされています。

この教育運営法の中で、私は2つの単語がわからなかったのでもっと調べてみまし

た。

一つ目は、「高潔」です。その意味は、気高く立派で汚れのないこと。次は「識見」です。物事に正しく判断を下す力がある人とありました。

まさしく大槌町教育委員会の教育長を3期務める人にふさわしいと、私は思っております。町長も私の思いと同じでよろしいですか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） そのとおりであります。

○議長（小松則明君） 下村義則君。

○2番（下村義則君） 時間がありません。どうもありがとうございました。

○議長（小松則明君） 下村義則君の質問を終結いたします。

午後1時10分まで休憩いたします。

休 憩

午後0時12分

○

再 開

午後1時10分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

東梅 守君の質問を許します。御登壇願います。東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 新風会の東梅 守でございます。議長のお許しが出ましたので、通告書に従って一般質問をさせていただきます。

まず初めに、近年は各地で豪雨災害が発生しており、また被災も多く見られ、そしてつい先日は隣国のミサイル発射、それから核実験と、Jアラートが鳴り本当に危機的状況というふうな日常を毎日ニュースの中で見ているわけです。そういった中で、やっぱり当町も危機管理という面では、十分な対応が必要とされるであろうと感じているところであります。

それでは、通告書に沿って質問に入らせていただきます。

一つ目、空き地バンクと宅地取得補助制度、住宅建設補助制度について。

3月議会において、私たち町議会は全会一致による附帯決議を行いました。そこには制度の見直しと不公平感の払拭、住民理解を得ることを求めていましたが、見直しはされず不公平感の払拭もなされないまま、8月より実施に至っています。これまでの議論の中では、制度の住宅再建目標や効果の設定が曖昧なままで、見切り発車と言わざるを得ないと感じています。改めて附帯決議をどのように考えるのか、また今後の事業実施

の的確な到達への手順について見解を伺います。

二つ目に、こども教育センターの今後についてお尋ねをいたします。

震災後、児童生徒を取り巻く学習環境は、極めて困難な状況にあったと言えます。しかし、幸いなことに学習支援を行う団体が当町に入ったことで、一定程度以上の成果があったことは報道もなされているところであります。

一貫教育校に移行したことで、中1ギャップの解消が期待される一方、課題も表出しているのではないかと思います。現在の取り組みについて伺います。

また、放課後の学習環境が満足いく状況でないことも報道で取り上げられています。

私たちは、これまで先人が築き上げてきたこの町を、次世代に的確に伝え、残していくためには、児童生徒の学習環境を適正に整えていくことが児童生徒に最低限してあげべきことと信じておりますが、今後の教育環境の整備について見解を伺います。

三つ目に、震災検証についてお伺いをいたします。

長期にわたる聞き取り調査が、このほど報告書として大槌町が公表するに至りましたが、これでいいのかとの声が届けられています。25年に行った検証と比較することは適切ではないかもしれませんが、報告書として物足りなさを感じます。検証室長が町に報告したものであるなら、主語が検証室長でも問題ありませんが、発表が大槌町となったことで、少なからずそごが生じたと言えます。

前回の検証報告書との整合性、検証室長が1人で行ったことの公平性など、町民にとって余計な混乱を生じる懸念があるとの声も届いています。

この報告書のままでよいのでしょうか。また、今後の防災対応のあり方も含め、見解を求めます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 東梅 守議員の御質問にお答えいたします。

初めに、空き地バンクと宅地取得補助制度、住宅建設補助制度についてお答えをいたします。

3月議会における附帯決議を受け、事業の見直しの可否についても検討した上で、議員お一人お一人とも意見交換をさせていただくとともに、住民説明会を開催し、その詳細な内容についても広報やホームページにも掲載し、住民理解の増進に取り組んでまいりました。その結果について議会に報告し、協議をさせていただいた結果、事業執行に

については私の判断に委ねるとの回答をいただいたものと認識をしております。

また、今後の事業実施の的確な到達への手順についてですが、8月の制度施行に合わせ、町の広報紙で制度の手続等に係る周知を図ったほか、土地区画整理事業区域内の土地利用計画が定まっていない地権者の方々に制度利用を御案内するパンフレットを送付して、活用を促しているところであります。

空き地バンク登録物件については、ホームページのほか紙媒体での広報を行い、利用希望者を募っていきたいと考えております。

そのほか、土地区画整理事業区域内において、ハウスメーカーの建て売り住宅を購入した方も補助の対象となることから、ハウスメーカーにも制度周知を図りながら、利用促進をしていきたいと考えております。

まずはこうした取り組みを速やかに進め、随時、状況を判断しながら、運用改善して利用促進を図っていきたいと考えております。

次に、こども教育センターの今後については、教育長より答弁いたします。

次に、震災検証についてお答えをいたします。

まず、この報告書のままでよいのかという点ではありますが、今後の役場の津波防災体制の構築や大槌町の防災に生かせる内容であると考えております。

次に、今後の防災対応のあり方についてであります。検証結果を踏まえながら、報告でも指摘されているように、単に形だけをつくるのではなく、なぜそれが必要かという意識づけが重要だと考えております。また同様に、目先のことだけではなく、中長期的な視点に立った防災対策が重要だと考えていることから、現在、大槌町地域防災計画を踏まえ、かつ28検証も踏まえた当町の防災体制構築のための、方針策定を指示しているところであり、私もその先頭に立って進める所存であります。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） それでは私のほうから、こども教育センターの今後についてお答え申し上げます。御質問の中身は2点あると理解しておりますので、その2点に分けてお答え申し上げます。

まず、小中一貫教育の現在の取り組みにつきまして、大槌学園、吉里吉里学園ともに順調に進められているところであります。学園の先生方からは、子供たちの規範意識や思いやりが高まっているという声を多く聞いております。

大槌学園では、今年度から、1年生から9年生で縦割り掃除に取り組み、どの子も9

年生の指示をよく聞き、一生懸命掃除に取り組んでいるとの評判をいただいております。また、教職員同士の情報の共有が密になったことで、特にも生徒指導関係では、速やかな連携や指導が、いじめ等の予防につながっております。

ふるさと科につきましても、たくさんの地域の方々の御協力をいただきながら、体験や経験を通してふるさと大槌のすばらしさを知り、自分の生き方や将来を見詰める貴重な学びとなっております。

先日行われましたふるさと科発表会の最後に、地域の方々から感想をいただきました。「大人が昔体験できなかったことを今の子供たちは体験できている」、「子供たちのおかげで今の大人も貴重な体験をしている」、「ふるさと科は地域にもいい刺激を与えている」といったうれしい感想をたくさんいただいております。

課題につきましては、会議や学校行事の持ち方などについて、現在、実際にやりながら改善しているものもありますが、小中一貫教育が始まる前に上がっていた課題や不安の多くは解消されております。

次に、放課後の教育環境整備につきまして、ご存じのように、現在、こども教育センターで学ぶ子供たちが多く、夏休み期間も学びの場には1日平均150人の利用がありました。こども教育センターのほかに、きらり商店街の仮設店舗2部屋をお借りし、学びを進めているところであります。

東梅議員のお話にありましたように、震災後に行われた放課後の学習支援は、大変大きな成果を上げております。学びたい子供がふえている現状をしっかりと受けとめ、子供たちの学びへの意欲を十分に伸ばしてあげる環境づくりがとても大切であると考えております。

今後につきましては、きらり商店街が使える来年の9月ごろまでに検討し、方向性を見出していきたいというふうに思っております。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。東梅 守君。

○7番（東梅 守君） まず1点目の空き地バンク制度、それから住宅建設補助制度について再質問をさせていただきます。

この附帯決議という部分、私は出す際に大変重く受けとめながら出したことを、今でもはっきりと記憶しております。

附帯決議そのものは、軽々しく出すべきものではないという認識のもと出したものがあります。またこの附帯決議は、法的拘束力のあるものではないということも承知して



おります。その上で、改めて附帯決議というものはどういうものなのか、どういう認識なのか、町長にお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 今回の附帯決議については、重く受けとめております。しかしながら、制度を施行するに当たっては、しっかりやっていかなければならないということで、議員お一人お一人と意見交換をしながら、また地域に入りながら住民説明会を開催して、実施の方向性についてお話をしてきたところであります。

議会におかれましては、それを受けながら、附帯決議がついてはおりますけれども、実施については許可を得たという部分で、私は実施に入ったということでありまして。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 許可を得たというところは、議員の意見を集約した上での町長の考え方として、予算執行に当たっては判断したものと私は考えているわけです。

さて、この問題は、区画整理事業、このことについて住宅再建が進まない現状は大槌町だけの問題ではなくて、被災地全般に起きている問題というふうに私も認識をしております。その中で、この区画を埋めるにはどうしたらいいのかということが最大の課題だろうと、私もそこは認識しております。ただ当町において、建てる際に、現状と埋めなければいけないその差が大き過ぎる。これをどうやったら埋められるかという中で、この制度が生まれたんだらうとは思いますが。

そこで改めてお尋ねをいたします。区画整理事業地内の区画数と、把握している見える化でわかった住宅再建の戸数、再建される戸数をお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 総合政策課長。

○総合政策課長（藤原 淳君） お答えいたします。

まず町方地区の土地区画整理地内の区画数になりますけれども、510区画になります。見える化で得られた住宅再建の意向というのは177戸、そのうち図面化されているのが145戸という結果になっております。そのほかに店舗兼住宅が22店舗、それから店舗のみというのが3店舗、あと事業所が1事業所という結果となっております。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 今、町方の部分だけ出ましたけど、これでいくと数字的に現状では半分にも満たないというところだと思います。

この制度を実施するに当たって、目標として全体では460幾つという数字が出ており

ましたけど、まずお尋ねしますが、町方地区での目標数値はどのぐらいを目標として考えているのか、その辺をお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤館和彦君） 全体で463件というのは、以前資料に基づいて説明した部分でございます。その中で町方の数字を拾っていくと、大体270件ぐらいになるという状況でございます。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 町方地区270件ということは、残り240件があいたままになってしまうという、そういう現状になろうかと思えます。

この制度が目指す部分が、果たしてそれでいいのだろうかというところが、大変私が心配しているところでもあるわけです。200としても、実際には半分にも到達しない。果たしてこの空き地バンクと住宅建設補助金を使って、約5億もの予算を投じてやる事業として、成果が果たしてそれでいいのかどうか。

これが、例えば7割に達したというのであれば、これは大きな成果として見られるかもしれませんが、半数にも満たないというところでは、かなり制度としては低いものではないのかなと。その辺がもうちょっと制度としてきちっとされるべき部分ではなかったのかなというふうに、私は思っているわけです。

また、他の安渡、赤浜、それから吉里吉里においては、防集団地と隣接する部分では前にも述べましたけど、隣同士で補助金の出るところ出ないところがあるというところが、大変不公平感が払拭されない部分かなというふうに感じているところです。

それで、この目標数値に沿った形でいった場合に、5億円という数字が463プラス空き地バンクになるんだろーと思いますけれども、それで全体でいってこの463という目標数値は、全体がうまる区画でいくと何%になるのかお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 総合政策課長。

○総合政策課長（藤原 淳君） 町内の区画整理事業で整備した区画数というのは1000区画になります。ですので、463ですとおおよそ50%ということになります。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 結果的に半数というところ、いっても50%なんだろーというところで、もしかしたらこれはばらまきの制度ではなかったのかなというふうに、大変私はそれを一番心配しているところです。

そして、次にお尋ねしますが、この空き地バンク、これを利用してこれまでに、この1カ月、どの程度の間い合わせがあつて、どういう成果があらわれているのか、その辺をお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（土澤 智君） 窓口を担当しているところからお答えをいたします。

問い合わせにつきましては、日々数件問い合わせをいただいている状況でありまして、区画を売りたい・貸したいという人の申し込みにつきましては13区画分を受け付けておりまして、土地鑑定評価をお願いしている最中でありまして。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 現状の中で、実はこの空き地バンク制度を活用した土地取得に関する町民の方に配られるパンフレットを私も読んでみましたけれども、結果的にはマッチングする形では町は関与しますが、その後は指定された不動産屋さんが行うというふうになっておりました。

マッチングする際にも、事務的な部分、とりあえず受付の事務的なところは役場でやるけどもあとは不動産屋さんだよというところがあつて、ちょっと利用する人たちが役場一つで物事が解決しないところに問題はないのかなというところを、私は大変心配しております。

特に、実は耳に入ってくる中には、受付窓口での対応に不満を持ってらっしゃる方もおりました。それで何とかもうちょっと丁寧な説明とか、だめならだめでもわかるけど、言い回しに何かないのかというふうな言われ方をしている点もあります。

この点についてきちっと、どの程度、町民と受ける窓口側が町民とのやりとり、やっぱり私も大槌町民ですからつい大槌弁でいくのに対して、なんていうか、事務的な応対でやられてしまうと話が見えなかつたりする部分があると思うんです。

窓口に行く方っていうのは、ある程度勇気を持っていくんだけど、きっとどきどきしたりしているはずなんです。そういうところを和らげる形で、制度をきちっと説明する何らかの形がとれないかなと思つているんですが、そういう苦情等は当局に来ていませんか。どうですか。

○議長（小松則明君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（土澤 智君） お答えいたします。

確かに、制度がわからない中でお客様が見えられて、今の段階ですと土地を買いたい・使いたいといった登録はできないんですよと、そういう制度を御説明申し上げた時に、ちょっと言葉足らずな部分があったみたいな形で、おしかりを受けるということもありました。

ただ、制度がそうになっていまして、買いたい人っていうのは、土地を特定して、そこで初めて登録できる制度ですよ。これはそういう制度になっているので、対応自体には誤りはないわけなんですけど、おっしゃられたとおりの言い方・感じ方という部分では、反省すべき点もあろうかと思しますので、私も部下職員に対しては、皆さんは制度を知っているプロなんです、ただ窓口に来る方はそうではないから説明には気をつけましょうということをお話しているところであります。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 町長にお尋ねしたいと思いますが、この空き地バンク、土地取得に関して、どういう人が利用したいと、要は町内の中にいるのは私もわかります。例えば、震災前は貸家に住んでいたけれども、この機会に家を建てたいけれども土地を持っていない方とか、そういう人たちがこの空き地バンクを利用したいという話はよく承っておりますが、町外からIターン・Uターンとして来られる方が、この空き地バンクを利用する際、利用する条件としたら何が考えられるのか、その辺当局側で議論された点はあるのかどうか、その辺をお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤館和彦君） これから道路整備等が進むといった部分もあるので、例えば大槌町に来れば、今の住宅取得補助金や住宅建設補助金、それから定住の分の200万と、300万円までという状態でありますので、そこら辺で案内して行って大槌町に住んでいただく、そういったことができればなというふうな議論はした経過があります。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 過日、報告の中でもありましたけれども、たまたま町外の方が問い合わせた際に、まだそういうものはありませんという単純な答えで終わってしまったという話がありましたけど、大槌町に来ようと思っている人は、町とゆかりのある人、または何らかの形で大槌町はいいところなんだろうなと思って問い合わせをしている方が多いかと思えます。そういう人には、例えばこの空き地バンク以外でも、もし制度としてあるのであれば、空き地バンクっていうのは区画整理事業に限らずにあったらいい

のではないのかなと。Iターン・Uターン者のためのそういった制度が別の形であってもいいのではないのかなというふうに、私は思います。

区画整理事業だけに特化される部分があって、その辺がちょっと残念かなというふうに思っております。

これからはどんどん都会の生活に疲れた、または地方に住んでみたい方が来るときに、この区画整理事業地内なんだろうかなというところもあります。本来は山の中であったりとか、海のそばであったりとか、そういうところを求める人もあるのではないのかなと。そういう制度もプラスされてもいいのではないかなと思うんですが、その辺の考え方はないでしょうか。

○議長（小松則明君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（土澤 智君） ありがとうございます。

今回の補正でも審議をお願いしてございますけれども、U Iターンして町においでいただく方にもですね、いろんなニーズに対応した新制度というものをパッケージ化してお示しをしていければなと考えているところでありまして、区画内にうちを建てる人がどういう層なのかということも確かにありますし、おっしゃるとおりスローライフみたいな志向で来る方もいます。

そういういろんなニーズに対応できる補助金を用意して、うまく説明をして、それから町外にもPRできる機会を設けて、定住促進というのを図っていきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） ぜひその辺も考えていただいて、進めていっていただければいいのかなというふうに思っております。

どうもこの区画整理事業に限って言うと、まだ私は満足した内容ではないなというふうに思っております。であるならば、さらに先を進めた定住策っていうのを考える必要性があるのではないのかなと。どうやっても区画整理事業内は、埋まっても50%なんだと、50%の土地があいてしまうんだと。やっぱりそれにかわるものを考えないといけないという点では、他の方策を考える必要性があるのかなと。

それからもう一点、もし区画整理事業地内の使用予定の決まってない土地所有者、これを町のほうで買い上げた上でまちづくりの再生化という、さらに再生化を進める意味で買い上げるという意思はあるかないか、その辺をお尋ねします。

○議長（小松則明君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） 9月5日号の広報にも町有地の売却について、公売について記事が掲載されますが、今、町ではこの震災復興事業によりまして、従前の、被災前の公有地よりも莫大に町有地を保有しております。今現在、買い足してそれを事業にということ、今すぐには思っておりません。

ただ、何かある特定の事業とか、特定の目的の事業のために、どうしても用地を先行取得しなければならないというのであれば、そういった時にはその事業の用途に合わせて取得するような状況も検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 以前に、この区画整理事業、にぎわいを創出するための施策として出たときに、当時の総合政策部長から議会が対案を示してほしい旨の発言もされてびっくりしましたけども、全くそういう部分が必要なんだろうなというふうに考えております。その中で、今、中心市街地という部分で言えば、現状のままだけでいくと、本当にこのあいた土地が使われないまま塩漬けになってしまう。それであれば、活性化させるために、要は住宅再建、もう一度あそこに住んでみようかと思ってみたいまちにするのであれば、何かしらの形で市街地をつくらなければいけないのではないのか。

今回、産業建設常任委員会委員のほうで、石巻市と女川町と南三陸町、被災地を訪ねて参りました。当然的に被災地として同じ条件下で、どうやったらいい町ができるかをやっているわけですが、その中で目立ったのは、中心市街地の再生を先に進めている自治体が多かったということです。にぎわい創出のためにです。

要は、商店の再建であるとか、事業主さんの再建を先に進めているという点が大きく見えたなというふうに、私は思っておりました。

大槌町も、過日に旧末広町商店街のところがよ市をやって、これからムードを盛り上げていくという点ではよかったんですが、当然的に役場前の本町であるとか大町に向けての通りは、全然土地の利用が見えていないという点を考えれば、この部分を町が買い上げて再度作り直すという、新たな通りの再生ということを考えてもいいのではないかなと。個人でやろうとすると、なかなか前に進まない。その点を行政がやってしまうということも必要なのではないかと思うんですが、そういうまちづくりのあり方を考える必要があると思いますが、その辺について、これまで検討されたことがあるのかなのか、その辺をお尋ねいたします。それから、今後検討する余地があるかないか、そ

の辺をお尋ねします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 被災地それぞれ、復興の過程が違うということは、十分に御理解をいただけたと思います。

中心市街地をまず最初ということ、また商工業者が主体的にまちづくりを進めているということ。さまざまあると思いますが、大槌町の現状を踏まえると、今の状況をどうしたらいいのかと、打破するためにはどうしたらいいのかということで、今回空き地バンクまたは住宅再建のための補助とか、そういう提案をさせていただきました。

なかなか今の状況で、ある程度コンプリートされつつある中で、まちづくりを進めるというのは本当に大変なことだと私は思います。しかしながら、手をこまねいているわけにはいかないということで、今回提案をしております。

私は、50%かというんだったらば大変ですけども、50%もいったらすごいなと思っていました。逆に、この補助金が全部使われるような状況というのは、やはり卵が先か鶏が先かという話が実はあってですね、商工業者の方々にすると、町並みが見えない中で不安だという話もされます。しかしながら、住んでいる方が少ないやら、商工業者が少ないやらという話がありながらも、町としてやはり中心市街地、それも過分に税金を投入したまちづくりを進めている中では、すごくこの制度は大事なことであって、今回も議会の中でさまざまな議論がある中で、広く町民の方々にまちづくりの視点で議論が高まったことは、すごくよかったことだと私は思っています。

御意見がある中で、土地を買い上げて、そしてまたこれをどうするかという部分よりも、今この始まった制度をしっかりと軌道に乗せること。またそれによって課題・問題が出るのであれば、また新たな取り組みも必要ではないかなと思います。

これは決してですね、行政だけが笛を吹き太鼓をたたいて踊ったり、自分でやることではないと私は思います。まちづくりが進む中では、きちんと地域住民も含めて、商工業者も含めてさまざまな人たちが意見を出し合って、これからのまちづくりをどうするかと、やはり中心市街地がすかすかの状況になっているというのは十分承知をする中で、これを何とかして町に住んでもらおうと。

Uターン、Iターンもそうですし、定住化ということもそうですし、それは今回の制度だけで完結するものではないと私は思っていました。子育ての環境、あとは道路も含めてさまざまな要素が絡み合っとうやく、町の魅力になっていくのではないかなと強

く思っていますので、今回の空き地バンクも含めて、制度を高めていくということ。そしてその状況をきちんと議会に説明する、住民に説明をする。そういう中で、新たな課題問題に対しては真摯に受けとめてしっかりと施策を打っていきたいと思いますので、今のところ中心市街地に買い取りとかそういう部分ではなくて、今の制度をしっかりと進めるということで取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） それぞれ考え方の相違もあるんだろうと思いますけど、例えばこの制度を前に進めるという意味で、私は中心市街地の活性化策に行政が土地を買い上げて、再度にぎわいをつくれるようなものをできないのかなと。特にも駅前のところ、駅ができたのはいいが駅前通りが何もないという状況になってしまうと、これもまた寂しいだろうなど。駅に降りた人が、何を最初に目にするかという点からも、いろいろ考えていかなくちゃいけない。どうやったら大槌に人を呼び込めるものをつくれるかが重要になってくるのかなと思います。

特に、先ほど言ったように女川町であったり、南三陸町では、町民より多くの方がその商店街に足を運んで楽しんでいる状況が目に見えるわけです。そういった状況というのは、今後も続いていくだろうなというふうに見たわけです。

ただ、大槌町の場合には、残念ながらそういう来てもらうというところはこれからなんだろうなというところで、今後何かできないかという中で、使われない、ずっと地主さんに所有されたままで空き地であるならば、そこを活性化策をもってできないものかというのが、私の提案であったわけです。

この制度は、結果的には2年たってみてどうだったのかっていう検証も、きちっとされるべきというふうに考えております。

ぜひこれが、予算を投じた割には効果がなかったよねとならないことを、私は願っております。

次に、こども教育センターの今後についてお尋ねいたします。

大槌学園になってからふるさと科が創設され、子供たちが生き生きと取り組む内容等、いろんな場所で目にしていることだなというふうに私も思っているところであります。

ただ、このたびこども教育センターが開設されスタートを切りましたが、現状を見ると施設が余りにも手狭過ぎる。それで、以前教育長にこの場でNPO法人さん、震災後に入ってきたカタリバさんが活動できる場の提供という意味で、大槌学園の新校舎、大



変立派な校舎です、これの一部を使用できないかという願いをした記憶もございます。

現状の中で、約6年にわたって大槌町の子供たちの教育のために尽力してきたカタリバさんの活動が、現在の状況を見ると、大変苦しい中でやっているのが目に見えるわけです。また子供たちも、せっかく立派な校舎に入ったのはいいですが、放課後の学習の場が現状では満足にいてないのではないかと。

スペースは、確かに仮設の商店街を借りて確保しているとは言ったものの、一時的に大槌臨学舎としてスタートした校舎から見れば、余りにも大槌町としての対応としては足りないのではないかなというのが、私が感じるところなんです、その辺について、教育長としてどのように捉えているのかお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） 確かにこども教育センターの今の場所につきましては、狭いということはこれまでも言われてきましたし、またきり商店街のほうで2部屋を借りて進めているところですけども、今お話にありました大槌学園の校舎ということにつきましては、先ほどの下村議員の働き方の問題にも関連しまして、今こども教育センターの利用時間っていうのが、6年生までは5時半まで、それから7年生以上は8時過ぎまで行っております。

学園を使うとなると、先生方がかぎ当番ですとか、残さなければいけないという部分もあります。そうしますと、学園以外の部分でと、じゃあどこにということで、今考えている一つは、増築できないかということもあります。ただ増築になりますと、今度どこから費用を出すかという問題があります。

あとは、前の寺野の仮設校舎のところにありましたこどもセンター、ここが今もあるんですけども、じゃあここは使えないかといったときに、やはりここも今の希望している人数からいくと狭い状態になっております。

また、今もそうですが、これから先、5年後、10年後と今後を見越したときに、人件費であるとか維持費であるとか、運営の仕方であるとか、これらも全て踏まえながら丁寧に考えていかなきゃいけないなと今思っているところです。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） このセンターの狭さは、本当に……。

それでもカタリバさんだけが運営するのであればいいんですが、3つも団体が入って使われているという現状では、本当に子供たちが放課後に学習、学びの場として、あり

得ない現状ではないのかなというところで、大変私は心配しているところです。

せっかく子供たちが学びに対して興味を持っています。震災以前のことを考えてみてください。放課後に塾に通っていた生徒が、どのくらいあったでしょうか。恐らく、数えるくらいしかいなかったのではないのでしょうか。

その後、震災後に、この支援のおかげで多くの子供たちが学びたいと今思っている気持ち、このことをやっぱり我々は大事にしなければいけないのではないのかなというふうに思っております。

そして、これまで使用してきた大槌臨学舎という、NPOさんが全国の方の支援と、それから企業の支援で寺野地区に建物が建っているわけですけど、あの支援に関しても、被災地である大槌町の子供たちという思いが強かった個人の方、それから企業さんが多かったというふうに私は聞いております。特に、サッポロホールディングスさん初め、多くの企業がそのことに賛同して建設費を出しております。

建物は、実は移築できるように建てたはずですが、現状では約5年近く経っておりますので、移築にはかなりの費用がかかるのかなというふうに、私も認識はしておりますけれども、そういった多くの方の思いの詰まったあの校舎を、できれば一部でも使って、きりり商店街の仮設の教室が使えなくなったときに使えるように、準備できないのかなという思いがあります。そのことについて、当然的に財政処置が必要になってくるはずなんですが、その辺について、町長は特に被災地に対して支援してくださったところに感謝状等を出しておりました。大変いいことだなと思って私も見ておりました。

そういった観点からも、多くの方の支援に報いる意味で、一部でも使って、残してあげるという方法がとれないものか、その辺町長の考えを伺います。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。

子供たちの学びを、そういう気持ちを大事にするということは、私も同じだと思います。やはり投資すべきは人だと私は思っていますので、大いに学びたいという子供たちに対しては、しっかり環境整備が必要だと思います。

また先ほど申しましたとおり、臨学舎を初めとしてそういう場をつくっていただくための御支援をいただいたことは承知しております。

先ほど学務課長からも出たとおり、この問題につきましては、十分に町長部局も含めて検討の段階に入っております。

今の状況ではだめだろうと思いますが、これからどうしたらいいのかと、今いろいろと意見が出たとおり、それも踏まえながら方向性を出す必要があるだろうと思います。

今の状況では、子供たちは確かに減ってはいきます。しかしながら、学ぼうとする子供たちが減らないとは限らないと私は思っていますので、しかるべき時機を見ながら、その状況について報告をさせていただきたいと思ひますし、議員からお話があったことにつきましても、十分に庁内で情報共有しながら、進め方をしっかり考えていきたいと思ひます。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 震災があつてから、大槌町内には多くの方、それから多くの企業さんからいろんな形で支援をいただきました。そういった支援でいただいたものを、やっぱり形で残してあげるといふことも、大事な一つの震災の証と言つたらいいのか、震災の記憶と言つたらいいのか、そういうものになり得るだろうと私は思つております。

ただ、用が済んだからもう廃棄でいいんだということではなくて、何らかの形で残してあげるといふことが、その人たちの恩に対して報いることであろうと私は考えております。ぜひその辺を踏まえながら、検討をしていただきたいと思ひます。

そういった部分で、今町長から前向きな御答弁をいただきましたけれど、教育長はどのように考えるか、再度答弁をお願いします。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 先ほど東梅議員からお話があつたように、大槌の子供たちの学びの意欲といふのは、多分、今までの大槌の学びの中では一番大きいものになっていると思ひます。

先ほど学務課長からも、今町長からも答弁がありましたけれども、新しい環境づくりについては、運用や運営の面で、場所であるとかあるいは予算であるとか、さまざまな課題はあります。

少子化のこともありますけれども、しかしながら、今学びたい、今学ばなければならぬ、今こそ学ぶべきだといふ、そういう子供たちが今を逃したら将来がないといひますか、将来の学ぶ機会がないので、やっぱりそういう子供たちのために、私たち大人ができることを知恵を出し合つて、可能性を探つて、豊かな学びを続けるといふことは豊かな大槌人をつくること、豊かな大槌人が育つことは豊かな大槌が形づくられることだと思ひます。

それは町長もいつも同じ思いで、首長部局と教育委員会で思いを共有しながら進めていきたいと思いますので、議員各位におかれましても、どうぞ今後とも御支援をいただければと思います。ありがとうございます。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 町長、教育長とも前向きに検討されるということで、子供たちの学びの環境整備については十分に熟慮の上、早急に進めていただきたいというふうに思っております。特に、きらり商店街の仮設は来年9月で終わりということで、その後は解体されるわけですから、それ以前にきちっと環境が整えられることが重要かと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、3番目の震災検証についてお尋ねをいたします。

この震災検証については、特に今回は役場庁舎、役場職員に限っての検証であったわけですが、ただその中でも、私がよく言われたのは、本当に1人で公平性が保てるのかと。

私自身は、検証室長の最初にお話を伺ったときの思いであるとか、検証室長のこれまでの経緯から、公平性を保ちきちっとやってくれたらと個人的には思っております。

ただ、全般には室長のことを知っている人はほとんどいないわけです。

その中で大槌町の職員、検証室長とはいえ、町の役場職員という位置づけで検証がなされたことに対して、町民はその辺のことを大変危惧されています。要は、役場寄りの検証だったのではないかと、中身だけでは判断できないものがいっぱいあるわけです。

その辺について、再度室長のほうにお話をいただきたいと思うんですが、公平性については十分保たれたというふうに思っておられるかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（小松則明君） 震災検証室長。

○震災検証室長（小山雄士君） 震災検証したものとしてお答えさせていただきます。

私は今回依頼され、なぜこのようなことが起きたのか、そして防ぎ得なかったのか、そしてそれは今後の防災にどう生かしたらいいのかと、そういう思いでのみ検証させていただきました。

そういったことで、私として、こういう言い方がよろしいのかわかりませんが、公平性という言葉がいいのか別としまして、そういう気持ちだけでやらせていただいたということでお答えにさせていただきたいと思っております。

○議長（小松則明君） 総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 私からもちょっと御説明させていただきたいと思います。

以前にも、就任する際に御紹介させていただいたときにも申し上げておるんですが、重複にはなると思うんですけども、まず小山室長に就任していただく段階で、まず第三者の視点ということで、あとは防災に対する高い識見を有している方ということ、また常勤で勤務できる方ということを兼ね備えたということで、まず探しておったということです。

また、小山室長が就任するに当たっても、確かに役場組織の中の一員という位置づけにはなるんですけども、事実上独立性を担保しますということで、検証を進める中で、当局のほうからこの部分はしてほしくないとか、この部分はというようなことで介入をするというようなことは一切ございませんでしたので、御理解のほうよろしくお願いいたします。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） このことは、多くの町民が理解しないと、なかなかわかりづらい、見えづらい部分だったろうと私も思っております。

それからもう一つが、今話にあったように、第三者の視点という点で、本当に1人でよかったんだろうかということが、よく私のところに届いております。せめて複数で、本当に役場職員として携わるのではなくて、第3者として外から見る視点も必要だったのではないかというふうに言われているんですが、この点についてはどう考えているか伺います。

○議長（小松則明君） 総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 今申しましたとおり第三者の視点ということで、見解はいろいろあると思います。

ただ、実際に検証するとなると、やはりそれなりの防災に対する知識とか、あとはやっぱり行政の動きとか、行政がどういう動きをするとかですね、そういった部分も含めたということの中で、適任者がどうかというところでいろいろ探しておったんですけども、その中で第三者の視点で検証に取り組んでいただける方ということで、小山室長のほうに就任していただいたということでございます。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） この検証が次の防災に活かされるという点では、間違いないものと私は思っておりますけども、ただその中でも足りない部分もいっぱいあるだろうなど

いう声も寄せられております。

それは、この検証に当たって、当時のことだけが検証されてしまった。経緯という点では、そこに至るまでの経緯、例えば震災前に退職されている職員であったり、そういった人たちの当時の防災に対するあり方、そういったものも検証されてよかったのではないのかというような声も聞いております。ですので、その辺も、今後の防災計画を詰める意味では、どこかの部分でやっていただければなというふうに思っております。

さて、この防災計画ですけども、まず私がずっとこの災害についての話は、何度も何度もしてきた記憶があります。ただ、今回、約半年間、危機管理室長が不在だったという点、これについて、当局として危機管理のあり方をどのように考えていたのか。本当に兼務で、総務部長なり町長や副町長なりがやれるものだったのか。

幸いにして、当町では、この間災害は発生していないからいいものの、果たして兼務でいいものかどうか、その辺について、この半年間どうだったのかお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤舘和彦君） そのとおりで、運良く何もなかったという状況でございました。

危機管理室長が就任早々体調を崩したということもあって、回復してくることを待ったという経過がございました。体調を崩した時点ですぐ交代というわけにもなかなかです。年度途中で動かすということは、当然その動かした方にも影響するわけですから、そういったことも考えながら、体調が回復するのを待ってきたということになります。

ただ、なかなか余りにも長くなるということで、一旦総務部長の兼務でやることにしました。ただ、そのままで1年行くわけにはいかないと。それであれば、そもそもそこは必要だったかどうかという話になるわけですから、そういうわけにはいかないとということで、年度途中でありましたが、いろいろ調整した上で、人事異動したという経過でございます。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 休職中の職員への配慮という点では、わからなくないわけではありません。ただ、やっぱり危機管理となると、今後の防災対応、それから万が一災害が起きたときに対応のおくれにつながったり、判断の誤りになりかねないということを考えれば、それ相応の対応が必要だったのではないのかなと、私は感じるわけです。

それで、今後の防災を進める意味で、防災の専門の方をきちっと置くという考えが町長にあるかないか、その辺のところについてお尋ねをいたします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 専門ということになりますと、やはり危機管理室を置いて、プロパー職員を置きながら、そして職員を配置するという状況はつくってまいりました。

その専門という部分はどういうことなのかということになるかと思います。防災士を取得しているのかどうかということもあるだろうし、もしかしたら外部からの登用ということもあるのかもしれませんが、とにかく、やはりいざ有事の際にどんなときでも対応できるような組織づくりは必要ですので、専門職というか、熟練したものの配置は必要だと私は思っております。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 防災のプロというのは、現状の職員の中ですぐに生まれるとは私も思っておりません。であるならば、やっぱり外部から募集してでも来ていただいて、対応してもらって、全職員が危機管理に対応できるような力がつくまでやっていただくというのが本来ではないのかなと思います。でなければ、特に危機管理室長1人で全部を賄うというのは難しいのではないのかなというふうに感じているわけです。

特にも地域防災計画を進める上で、やっぱり専門の人たちが必要になってくるのではないのかなというふうに思いました。

きょうは5日ですから、以前お願いしていた防災マップが、今、順次各家庭に配られていることと思います。全協のときには防災マップが示されなかったのが、先日見させていただきました。大変残念なことに、自分が住んでいる場所の詳しいものがわからない。要は、あれだけを見れば、恐らく高齢者の方はわかりづらいだろうなというところもあります。それをわかっていただくためには、前に同僚議員から地域に入ってつくったものなんですかという話があったとおり、地域の中に入って地域独自の防災マップが必要になってくるのではないのかなと思います。

なかなか防災マップだけで見ると、本当にあれを見ていざ対応しようと思ったら、判断をするのにやっぱりどこに逃げたらいいのかわからなくなってしまう状況です。余りにも大槌町は危険区域が多過ぎるために、どうやって安全な場所を通って避難所に行ったらいいのかわからないような状況です。

あれでは、せっかくつくっても、本当に参考資料にしかないのであれば、もったいないなというのが私の感想であります。

ぜひ早急に、この防災マップに関しては、地域別の、特にここに地域防災とうたっ

ているんですから、地域の、県が発表しているものではなくて、大槌町独自のものがつくられるべきと思います。その辺の考え方、今後どのように進めていくのかお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 貴重な御意見ありがとうございます。

やはり先ほどの地域での取り組みということでございますけども、やはりあくまでも防災マップ、それだけに頼るものではないという認識はしてございます。

この前、大槌学園さんのほうで、7年生が自分たちで地域を歩きましょうという取り組み等々もございまして、それに対して、町のほうとして、危機管理室のほうとして対応をさせていただきました。やはり自分たちが見た目以外のもので、やはり子供たちもいろいろなものを見ているという部分がございます。そういったものを、子供たち等からも提供いただきながら、やはりそういったものも、今後、地域の中での取り組みという形の中で取り組んでいければなというふうに考えてございます。

いずれ、まだまだ防災の部分につきましては、やはり1人ではできるものではございませんので、地域を巻き込んだ形の中でやっていきたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 東梅 守君の質問を終結いたします。

2時20分まで休憩いたします。

休 憩

午後2時10分

○

再 開

午後2時20分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

阿部三平君の質問を許します。御登壇願います。阿部三平君。

○5番（阿部三平君） それでは、議長のお許しを得ましたので、質問に入らせていただきます。

希望フォーラム大槌の阿部三平です。よろしくお願いします。

間もなく東日本大震災津波から6年6カ月がたとうとしております。今まで全力で復旧復興を進めてこられました当局職員及び工事関係者の皆様には、心より感謝するとともに、さらなる復旧・復興を願うものであります。

過日、当局の見える化により、各地域の復旧状況が示されましたが、町方地区などに空き地が点在することになり、対応策として、空き地バンクや各種補助事業が推進され



ます。町方の現況は、面整備が少しずつですが進み、住宅建設や鉄道の復旧の足音が聞こえるこのごろです。皆さんと一緒に希望の町、新生おおつちにしたいと思います。

また、大震災後においても、各地で地震、大雨、洪水などの自然災害が発生しております。県内でも、昨年の台風10号により甚大な被害を受けました。当町でも、道路、農地等に大きな被害をこうむったことから、震災復興とあわせて対応を願うものであります。

それでは、順を追って進めてまいります。

大震災津波検証後の防災についてお伺いします。

検証報告書には、検証の目的として、役場職員の犠牲を防ぎ得なかった原因とともに、なぜそのような状況が生まれたのかを探り、改善を図るために方向性を示し、今後の町の防災対策に生かしていくとあります。また、報告書では、問題点として、職員として災害時に住民の安全確保を重点に取り組もうとした意識はあったが、多くの職員が津波の危険性に対する認識が十分でなかったことや、加えて津波防災について学び・訓練・備えが十分でなかったことが挙げられています。

これらに鑑み、今後の地震・津波・大雨・洪水などの防災対応についてお伺いします。

二つ目に、町のにぎわい創出についてお伺いいたします。

多くの人口、居住者がいなければ、町のにぎわいは生まれないと考えます。人々が日常生活を営むために、衣食住の確保が必要です。それには、職場、インフラ整備、交通網整備、さまざまな職種や商い、スーパーやコンビニなどが必要だと考えられます。

さらなる居住者をふやすべく、空き地バンク支援制度、定住促進事業補助、民間賃貸住宅家賃補助など、移住や定住促進施策が連携して実施されることによりなし遂げられた結果が見えてくるものと思っております。

当町においても、当町において少ないもの、必要なものは若者の働く場、雇用であり、また企業の誘致や創設、観光などの交流人口の拡大が考えられます。この現況及び対応についてお伺いします。

三つ目に、災害に伴う応急復旧についてお伺いいたします。

東日本大震災後においても、各地で地震や大雨・洪水災害が発生しております。本県でも、昨年8月の台風10号豪雨により、道路の崩落、家屋の損壊や人命を奪う甚大な被害を受けました。当管内においても、農道や林道の路面流失、水路への土砂堆積、一部橋梁の損壊等々の被害をこうむったことは記憶に新しいところであります。

これらの損壊箇所を一挙に解決するには、財源などの問題から非常に困難だと思えます。いずれ、優先順位をつけて対応することになるものと考えます。

これから後、当地域においても、さらなる気候変動により頻繁に大雨や洪水が起こる可能性があると思われまことから、向後応急的に簡易な、農林道の補修整備が速やかにできないものかお伺いします。

次に、橋梁の耐用年数についてお伺いします。

日々、皆に利用され、特別に感じたり考えたりすることもなく、空気同様に思っているのが橋であります。地域や場所により条件が異なりますが、昼夜に関係なく、常に重荷重や豪雨等、苛酷な環境に耐えております。また、農村部においては、頻繁な車両通行はありませんが、生活に欠かせない橋となっております。外部に通ずる唯一の生活手段であります。

現況は、劣化や昨年の台風10号により、一部構脚部等に不安を感じること、住家との高低差が極端なことから、救急車両の登坂が無理なところがあります。

これからも昨今の気候変動による大雨や洪水を考えた場合、橋の耐用年数に係る補修及び対応についてお伺いいたします。

次に、斎場建設についてお尋ねいたします。

皆さん誰もがお世話になる施設であります。平常時はもちろん、大震災津波時におかれましては、通常業務の何倍にも対応して下さった現施設と職員に対して、心より感謝申し上げます。

しかし、現在の施設は劣化とともに耐用年数が来ていることから、斎場建設設計業務委託料が本年3月定例議会において計上されたところがあります。まだ施設の骨格も示されておりませんが、進捗状況についてお伺いします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 阿部三平議員の御質問にお答えいたします。

初めに、大震災津波検証後の防災についてお答えをいたします。

検証報告にありますとおり、震災当時における職員の行動は、町民を守ろうとする余り、みずからの安全確保についての考え方、また、津波への危険性の認知、津波そのもののイメージが十分ではありませんでした。その結果、多くの職員の命が失われたことは事実であります。これを踏まえ、職員に対しては、町民の安心安全を守ることはもちろんであります。自助の考え方に即し、みずからの生命に危機が迫っている事態に直

面した際は、避難行動をするよう、今後の研修や訓練の中で、繰り返し伝えていく所存であります。そのことが、災害後の復旧復興をスムーズに進めることになり、長期的な視点からも、町民の皆様に対する職責を果たすことであると考えております。

また、今後の防災対策ですが、役場という公助の役割を果たす機関にとどまらず、日ごろからの避難路の確認、食糧の確保など、住民お一人お一人の力をかり、災害への意識を高めて行う「自助」、自主防災組織等に対し職員を派遣するなどして訓練を繰り返し行うことによって地域が一丸となり災害に強い地域づくり、ひいては災害に強いまちづくりへとつながっていく「共助」の精神を育み、災害時に町民が迷いなく冷静に行動できるよう取り組んでまいります。

次に、町のにぎわい創出についてお答えをいたします。

雇用の場を確保し、若者の町外流出をとどめ、移住・定住者を増加させるため、津波復興拠点整備事業により産業用地の整備を進め、被災事業者の本設再建や、企業誘致の促進を図っております。

町外からの企業の誘致については、県や関係機関と連携し、国・県の補助制度の活用や町の産業復興促進補助金の創設等を行い誘致に取り組んだ結果、震災以降、水産加工業を中心に5社の誘致が実現し、操業を行っております。今後についても、産業集積地の整備にあわせ、新たな企業の誘致などに取り組んでまいります。

また、就業機会の創出については、ハローワークや社会福祉協議会と連携して、月2回、「おしごと相談会 in 大槌」を開催し、町内への就職のマッチングを行っているほか、大槌町UIターン就業支援助成金により、若い世代を中心に町内への転入・就業を促進しており、制度を創設した平成27年度から今年8月末までで延べ39件に助成をしております。

新たな企業への支援については、大槌町起業促進補助金を活用した新規起業家が、今年度既に4件の実績が出ているところであります。起業に必要な初期投資についても、設備などに必要な資金について、いわて起業家育成資金と協調するおおちゃん融資制度を利用することによって、保証料及び利子の全額補給を行っているところであります。今後も、国・県の起業支援制度の周知とあわせ、新規起業家の創出を図ってまいります。

また、本定例会に予算を提案している町のにぎわい創出補助事業により、民間テナント施設整備及びなりわい支援補助金を活用することで、さらなる就業機会の確保や、新規出店誘導も図れるものと考えております。

観光の推進による交流人口の拡大については、東日本大震災津波で甚大な被害を受け、一部観光地の状況も変化していることから、当町の観光が目指すべき方向性を再検討し、町民、関係団体、事業者等の連携による観光まちづくりの指針等を定め、効果的に観光振興を推し進めることを目的とした大槌町観光ビジョンの策定を進めており、このビジョンに基づく取り組みを進め、交流人口の拡大を図ってまいります。

このような取り組みを、県や関係機関の取り組みとも連携しながら進め、進学・就職で町外に出た若者がまた地元に戻って働きたいと思えるように、そして町外から移住定住してみたいと思えるような魅力的なまちづくり、雇用の場の創出を図っていききたいと考えております。

次に、災害に伴う応急復旧についてお答えをいたします。

農林道等、国の補助対象となる災害復旧事業については、国の災害査定が終わるまで現地着手が規制されるなど、即時の対応が難しい状況であります。このことから、昨年の台風10号被害の対応策として、早期営農再開を図るために、農家の方々が行う応急的な復旧経費に対する町独自の補助制度を創設したところであります。なお、農林道の簡易な補修整備につきましては、維持管理予算を毎年計上しており、農林道の現状に合わせ、計画的に対応してまいります。

次に、橋梁の耐用年数についてお答えをいたします。

平成26年7月から道路法改正施行令により、トンネルや道路橋などを5年に1回の頻度で点検することが義務づけられました。これは、高度経済成長期に集中的に整備された道路インフラの老朽化が進行しており、建設後50年以上経過する道路構造物の割合が今後大きく増大する「インフラの高齢化」を迎えることから制度化されたものであります。

これを受けて、町では平成27年、28年度に橋梁点検を実施し、対象124の橋のうち121の橋の点検を終えました。今年度、残る3橋を点検することとしております。さらに、既に作成済みの橋梁長寿命化計画を見直した新たな計画を今年度策定することとし、既に作業に入っております。

昨年度までの点検結果により、健全と判断される判定Ⅰの橋梁が59橋、予防保全段階の判定Ⅱが55橋、構造物の機能に支障を生じる可能性があり、早期に措置をすべき状態の判定Ⅲが7橋、構造物の機能に支障が生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態の判定Ⅳの橋はありませんでした。判定Ⅲと判断された橋については、点検サ

イクルと同じ5年間の中で、随時修繕補強を実施することとしております。

長寿命化計画策定に当たっては、事後保全というより予防保全のための修繕補強をすることを主眼に置いております。修繕補強の財源確保には、この長寿命化計画策定が必須であり、この計画策定により社会資本整備総合交付金の交付を受けることができます。これにより修繕補強サイクルを確定し、交通に支障のない状況を目指します。ただし、修繕補強しても、経年劣化は否めませんので、50年経過を一定の目安としますが、5年ごとの点検により劣化が激しいものについては、架け替えや新設も計画することとなるものであります。

次に、斎場建設についてお答えをいたします。

町では、平成27年度に策定した大槌町斎場整備基本計画に基づき、昨年度は用地測量及び補償物件調査、不動産鑑定を実施し、用地取得に向けた準備を行ったところであり、今年度は、斎場建設予定地の造成について技術的な検討を進めているところであります。

今後、斎場建設予定地の対象となる地権者との交渉を進め、年度内には用地取得を完了したいと考えているところでありますが、斎場建設予定地の隣接境界において、隣接地権者との意見の相違により、境界確定に時間を要しており、用地取得に向けた地権者との交渉を開始することができない状況であることから、法務局等、関係機関の協力を得ながら、早期の用地取得に向け地権者との交渉を加速してまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。阿部三平君。

○5番（阿部三平君） それでは再質問させていただきます。

過日の検証報告の中で、津波についてそれほど認識していなかったっていうか、そういうことと、それから学び・訓練・備えが十分でなかったというように挙げられております。これらを踏まえて、今後、とりあえず職員としてはどういったような方向で取り組んでいく所存でありますか。お伺いしたいと思います。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 今後の取り組みということでございますけれども、やはり単発的なものでは済まされないということで、やはり去年もですね、防災研修の部分につきましては、大きなくくりといたしまして、職員向けの防災訓練をやらせていただきましたし、あと11月5日につきましては、町のほうの防災訓練ということで、こちらのほうも訓練をさせていただいたということになってございます。

いずれ、職員のほうも、年度によりまして当然、派遣職員の方であったり、結構職員等々の異動のほうも出てきている部分もございますので、今年度につきましても、職員に対しての研修のほうはしていきたいというふうに考えてございます。

また、去年のように、住民さんを対象といたしました防災訓練についても、現在ちょっと準備をさせていただいているという状況になってございます。

○議長（小松則明君） 阿部三平君。

○5番（阿部三平君） さまざまな訓練に取り組んでいくということなので、それはそれでよろしいかと思いますが、あのときの震災に話を戻したいと思いますが、通常電話が当然使えなかったことはそのとおりであります、携帯であれ無線であれわずかでも連絡等ができたんでしょうか。その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 震災検証室長。

○震災検証室長（小山雄士君） 検証した立場で申し上げさせていただきます。

当時の状況につきましては、停電により電話は不通、最初のころ通じたという話もありますけれども、基本的に不通ということでございます。あのとき、一番連絡ができましたのは衛星携帯電話でした。これにつきましては、当時から各避難所、中央公民館とか、金沢の公民館、何か所かに配置されていたと聞いております。中央公民館に配備されていた衛星携帯がちょっと使えなくて、話によると、金沢まで行って連絡したという話もありますけれども、そういった形で当時は通信ができたというふうな状況と認識しております。

○議長（小松則明君） 阿部三平君。

ありがとうございました。多分大変だったと思います。

といったようなことで、大災害が発生すれば、通常の通信の手段が一切だめになったという経験の中で、前向きに取り組んでおられると思いますが、もしそういったような通常のインフラが使用できなかった場合の備えは、現在ってどうか、これからどういうふうに進めていくと考えておりますか。

○議長（小松則明君） 総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 通信という形で、連絡手段につきましては、先ほど震災検証室長が言ったとおりで、衛星携帯は準備はしているところでございますし、また電気が自家発電ではなかったということもあって、電気の供給ができなかったということも踏まえまして、中央公民館のほうにも当然、今、自家発電の設備設置のほうを進めており

ますが、自家発電の、停電時にも対応ができる、そういった関係も準備しております。

また、ほかの機器等につきましても、防災行政無線につきましても、停電状態になったときに対応できる無停電装置のほうも、順次取り付けのほうを進めている——進めているというか、取り付けを完了しているという状況でございます。

○議長（小松則明君） 阿部三平君。

○5番（阿部三平君） ありがとうございます。

そういったような設備が備えられれば、今度は大丈夫かと思いますが、それでもさまざまな事態が発生するわけですが、先ほど答弁されたとおり公助・共助・自助ですか。それらを、訓練を連携して、例えばそういったような通信というか指示の手段が確保されなくても、対応できるようなことを考えていると思いますが、そういったような訓練は、今後どのように考えておりますか。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） なかなか一般向けの通信の部分については、ちょっと厳しい部分があります。

ただ、平成28年度の事業の中で、宝くじの助成等の事業等を導入いたしまして、桜木町の自主防災組織等々につきましても、例えば防災訓練に必要な際、あと有事の際に当然使うものではありますけれども、例えばメガホンであったり、そういった防災機器等々も備えて、そういったところに対しても研修会等々を今後もやっていきたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 阿部三平君。

○5番（阿部三平君） そういったのが何回か繰り返して訓練することによって、あるいはみんなが助かるような方向にいけばと思っております。

あとは、先月の18日だったと思いますが、三鉄の社長さんがお見えになって研修を受けました。その中で、こういったようなことが書いておりました。全てがマニュアルどおりにはいかない、というものです。それから、その場面場面で、何を優先するか、そしてみずから判断できるような職員になってほしい。というのは、己が置かれた場面場面で、指示があろうがなかろうが、住民の安全、自分の安全、あるいは一番は命だと思いますが、それを時間をかけても判断できる職員が必要というのを、講演で聞きました。

やっぱり、例えばこの間のJアラートではないですけど、鳴ろうが鳴るまいが、津波であれそういったような緊急事態であれ、みずからの命はみずから守らなければならな

と思うので、瞬間的には時間がないわけですから、みずから行動するというか、判断するというか、いずれそういったようなことを職員の中に求めるってということが書かれていました。

ですから、みんなで学び合って、置かれる立場が役所にいるとき、あるいは家にいるとき、出張しているとき、さまざまな場面があると思いますが、そのときに自分の安全はもちろんですが、地域の人たちも守れるような人間に、自分を含めて成長していければなと思っています。そういったようなことを踏まえて、備えと心構えをよろしく願います。

次に移らせていただきます。

町のにぎわい創出についてお尋ねしたいんですが、さまざまな町が施策の中で、いろいろなことを打ち出しております。こういったようなものが連携して、実を結ぶとは思いますが、ここの中でいろいろなことが見えてきたと思いますが、大槌町に定住あるいは来たくなるまち、一口に言うと全くそのとおりだと思いますが、このまちづくりで魅力あるまちづくりとは言いますが、価値が多様化し、何をもって魅力とするかとても難しい部分がありますが、どのようなことを今後考えようとしていますか、お伺いします。

○議長（小松則明君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤原賢悦君） 魅力的なまちづくりとしましては、やはり町長の答弁でもありましたとおり、町内から外に一回出た方も、また戻って働いたり住んだりしたいような町というところと、あとは町外の方が大槌に行って住んでみたいなど、働いてみたいというような町にすることを目指していきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 阿部三平君。

○5番（阿部三平君） 個人的には、出て行った人が帰りたいというのは、詳しいことはわかりませんが、人間も生き物ですので、サケのような要素も含んでいるのかなとは思っております。ある一定の年齢になると、ふとふるさとを思い出す、あるいは親戚はどうなっているか、遊びに行った山はどうなっているかといったようなことを、遺伝子の中に組み込まれているのではないかと、個人的には思っています。

誰から教えられなくてもそれはあるんだと思いますが、そういったようなことで、帰ってきたくはなるけれども、帰ってきてどういうふうにして、要は衣食住の確保っていえば大げさですが、最低限必要なことですよね。そういったような皆で知恵を出して、



そういった起業であれ誘致であれ、いい方向に進めていくようにさまざまな施策で頑張っていますが、その件、もっともっと高めていけるような方向でしょうか、お伺いします。

○議長（小松則明君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤原賢悦君） 事業用地のほうは、産業集積地等の整備を進めておりまして、そこが整備でき次第、順次企業の皆様に貸し出しできるような準備を進めております。まだ整備中のところがございますので、順次整備でき次第、こういった用地がありますよということで御紹介しまして、企業誘致に努めて、雇用の場の拡大を図ってきたいと考えております。

あとはU I ターンでそういった働く場をつくることもですし、あと、みずから起業してやってみたいなという方に、起業促進補助金という制度を設けておりまして、操業する際に必要な設備とかそういったところに、今は50万円を補助しております。

今回補正予算を組んでおりますまのにぎわい創出補助金というものも、今度9月補正で予算要求しておりまして、予算承認いただきましたらそちらのほうも使って、新規創業の方、あとは本設再建ではほかの補助を使えないけれども本設再建に必要な資金を使えるような補助制度を設けております。

あとは、ふだんの事業を運営する際に必要な事業費を借り入れる際に必要な利子とか、保証金のところも負担を軽減させるようなおおちゃん融資制度を昨年度から立ち上げまして、こういったものも事業者の皆様に使っていただいておりますので、サラリーマンとして働く以外のこと、みずから事業者として起業したいという方も、少しでも支援となるような支援策を設けているところです。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 阿部三平議員の御質問の、魅力的なまちづくりという観点からお話をさせていただきたいと思います。

やはり人口減少が進む中において、私が育った時代と今の若い人たちの育った時代が違うということ、私自身が認識をしなきゃならないだろうと思います。つまり、生き方、働き方っていうのはですね、違ってきているんだろうと思います。

さまざまな支援制度、これは経済的な支援制度ですけども、それをやったからといって、多くの方々が入るわけではない。つまり、そういう施策を各自治体がやっているということになるんだろうと思います。

そうではなくて、やはり大槌の魅力っていうのは自然だったり、文化だったり、そういうことなんだろうなと思います。先ほどサケのようにというお話もされました。戻ってきたいという方もいらっしゃいますし、そういう方々がやはりふるさとっていいよねということもありますが、やはり地元に住む方々が、住んでいいよねと思うことがまず第一ではないかなと思います。やはり大槌の方々が、町民が、それぞれいい町だと感じない限りは、なかなかいい町にはならないだろうなと、私は思います。

定住、移住も含めて進めるということはありませんけれども、町の魅力をこれからしっかりとですね、やはり、沿岸市町村さまざまあってですね、海があり川があり山がありという同じような状況が見えますけれども、やはり、それぞれ私自身が釜石に行ったり山田に行っても、においていか空気が違うというのを私自身は感じるところで、やはりそういう魅力を差別化することが必要ではないかなと思います。

そういう努力を、行政だけではなくさまざまな方々とどういう形で確立するかということになりますけれども、やはり震災直後に多くの方々が入られて、大槌をいいという方々、口々に言われます。そういう方々の声もこれからしっかりと受け入れて、考えていく必要があるだろうなと思います。

このように、経済的な面からの魅力づくりっていうことは話しておりましたけれども、もっともっと精神に訴えるような、やはり来たくくなるような、そういう人と人のつながりがとれるような、さまざまな形で文化とか自然に皆さんが体験できるような、そういうまちづくりこそが、これからのまちづくりではないかなと思っております。

この起業を含めて、定住を含めて、経済的な施策を打ち出しておりますけれども、本当の町の魅力というのは、これからしっかりと復興事業がある程度できれば、新たに第9次の町勢発展計画をつくっていく中では、復興計画の面整備をある程度見据えて、そしてそのあとの第9期、10年間というのを見据えながらですね、大槌の魅力というのは何ぞや、そしてその魅力をどうしたら情報発信できるかというあたりまでしっかりと考えていきたいと思っております。

○議長（小松則明君） 阿部三平君。

○5番（阿部三平君） 今、町長が言われたとおり、全てが40年も50年も前とは、経済的な問題ではなく、今気づかない部分ではありますが、経済以外に思いといいますか、感情といいますか、そういったようなものがまた大事になってくるのかもしれない。

あと、それから、三鉄が間もなくできます。駅舎もできます。そして三陸沿岸道路、

高速道路ができます。そういったような、四、五十年前から考えたら夢のようなものができるわけですが、こういった物を活用した観光っていいですか、そういったのはどういったようなことをこれから考えていますか。もし、考えておられましたらお願いします。

○議長（小松則明君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤原賢悦君） 今年度、町の交流人口の拡大に向けて、観光ビジョンを策定する予定で、今委託事業として実施しております。

ここでは、町の自然的な観光資源とか、あとは郷土芸能が盛んな地域なのでそういった人たちの魅力とか、あと食とかもですね、町の魅力をきちっと調査をしまして、そこをどういった形で町外の方々に知っていただけるか、あと、そういったことで観光の場所として来ていただけるかという施策を今検討しておりますので、ビジョンの案ができましたら、また議員の方々に御説明の上、しっかり計画して、交流人口の拡大を図っていきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 阿部三平君。

○5番（阿部三平君） 難しいことは当然ですが、こういったのを考えると、昼の仕事、夜の憩いの場、そういったようなのがバランスよくあって、何となく大槌を通ったらよってみようかな、あるいは高速から降りてみるかなと、そういったような方向になればいいなと個人的には思っています。今後ともよろしくお願いします。

次に移らせていただきます。

災害時の応急復旧ですが、農村部ですが、林道とか農道が豪雨で表土が流れるといいですか、表面が削れて20から30センチぐらいの穴ぼこが5メートル、10メートル、何カ所かできるわけですよ。それについて、道具がなくてだめだから2トンダンプで二、三台の採石を持ってきてくれないかと、そしたら自分たちで対応するし、できないときはローダーか何か、その時はその時だけれど、お願いできないかなと何度か言われて、いろいろお話をしてきたつもりだったんですが、私も伝え方が悪かったのか、その辺が、それがどうのこうののではないが、今後そういった軽微で簡易にできるようなことは速やかにできるような方向で考えてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） お答え申し上げます。

昨年の台風10号の関連で、やはり国の災害復旧費を使えないというか、工事費の額が

少なくとも対応できないものに関しては、一定の要件で、13万未満でありますと県と町の3分の1ずつの補助というので行っておりますし、あとは、もっとさらに小規模なものに関しましては、町の単独の補助として農業用施設等災害応急対策支援事業ということで、3分の2の補助を行っております。

先ほど言いました県のほうの補助と、あと今回の町独自の補助制度に関しては、そういった形で国のほうの工事ができない場合に、農家等の皆さんでそれぞれ応急的な、あるいは直接復旧のほうを対応していただく部分に関する支援でありまして、それぞれ3分の2の補助ということで申請をいただければ対応できるような形をとっております。

○議長（小松則明君） 阿部三平君。

○5番（阿部三平君） そういったことも詳しくわからない部分もあったり、規模にもよりますが、小規模なものに対しては、そういったような対応ができるような方向でお願いできればと思います。まず、よろしくをお願いします。

○議長（小松則明君） 当局、今の部分は、阿部三平議員は頼んだときに即座に対応してもらえるのか、すぐやってほしいという話だと私は感じますけれども、それに対する答弁をお願いします。農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） 大変失礼いたしました。

先ほどの部分に関しましては、それぞれ個人あるいは農家の方が共同利用される道路の部分に関して、工事費及び資機材購入費、そして重機借上料の部分を補助するものではありますが、実際に災害等が発生して、先ほどの阿部三平議員の質問にありまして、おとり農道等で一部雨水による洗掘等があった場合には、連絡をいただいた、あるいは当方でもその状況がわかった時点で業者等に手配をして、速やかに復旧等を行っていきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 阿部三平君。

○5番（阿部三平君） 余り軽微過ぎてというような状態ですけど、今後、やっぱりまた台風なり洪水なりあると思いますが、豪雨があれば簡単にそういう状況になりますので、よろしくをお願いします。

次に、橋の耐用年数についてお伺いします。

50年が一つのめどだっているというので、それもそのとおりかなと思っています。あとはそれから、全てのものに寿命があると感じさせられましたが、いろいろな状況の中で、今後補修なり、あるいは状況で判断されるということですが、私が言っているのがこれも

多分、明確ではないですが四、五十年前につくったものだと思いますが、そのころはまだこんな車社会ではなかったからリヤカーが通ればいいかなと、傾斜とかそういったようなものは歩けばいいというのが主でしたので、そういう考えの中で、その時代にはよかったと思いますが、今のような車社会になると、余りに住居と橋の落差が無茶苦茶なところがあるので、夏場でも救急車の登坂はむり、冬場は当然だめですが、そういったようなところを、簡単に言いますと、現地を確認してから、何もそこだけに特化するっていうようなことではないんですが、次年度でもそういったようなことも調べて、簡単に言いますと、それぞれがいい方向にいくように、都会であれ田舎であれほどほどのインフラが、全て一緒とは言いませんが、ほどほど並んでいかざるを得ないというか、そういったような平等といいますか、そういったようなことも心の隅において、今後ともその辺よろしくをお願いします。

それで、そういったようなのが全く年数だけで追っていくのか、あるいはそういった現況等の判断から……書物の中にはない部分になるかもわからないけれども、その辺も時代考証というか、そういったようなことも加えて今後考えていくのかお伺いします。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○環境整備課長（遊田啓悦君） 26年に施行令が改正になりまして、これは笹子トンネルの外壁が落下した事故から制度改正して、5年に1回の頻度で、年に1回橋、それから道路構造物、これを点検することが義務づけられております。

その結果については、先ほど町長がお答えしたように、121橋の点検のうち健全が59橋、予防保全が必要なものが55橋ということで、この5年のサイクルで一応点検して緊急的にやらなければいけないものについては、措置をするという考え方でございます。ですから、判定のⅢというのが支障はないけれども修繕補強したほうが良いという部分という結果が出ていますので、そういう部分については、補強をしていくということですが、ただ、補強をしても経年劣化は否めませんので、補強をすることによって、その橋の寿命を延ばすという考え方です。

当然、補強しても、年数がたてば当然もう使用に耐えないというものについては、架け替えとか新設とか、いろいろそういう判断のもとにその橋のライフサイクルを伸ばしていくという考え方です。

議員おっしゃる橋と家の高低差等については、これはちょっとおっしゃる場所がちょっとわかりませんので、後でいろいろ要望していただければ、現地を確認してみたいと

思います。

○議長（小松則明君） 阿部三平君。

○5番（阿部三平君） そういったようなことで、急にどうのこうのではないんですけども、その辺も加味してよろしくをお願いします。

次に進ませていただきます。

斎場の建設についてですが、3月議会においては、設計委託料が計上されたわけですが、その中で半年ぐらいたちましたので骨格がどうなのかなということで質問をしたのですが、現況は答弁のとおりだと思いますが、そういったような中で、多分旧施設と今度の施設の高低差の問題等があっ一緒にはいかないんだと思いますが、その辺の現況の施設と今度の新しい施設との設計上の高低差っていうのは、利用できるような範囲のものであるのでしょうか。それとも全然それはそれでしょうか、お尋ねします。

○議長（小松則明君） 町民課長。

○町民課長（伊藤幸人君） お答えします。

本年3月の定例会におきまして、斎場建設の業務委託というところで、いつ着手するのかというところもあったかと思うんですけども、先ほど町長の答弁にあったように、現在、造成設計のほうの部分の施工しております。

ただ、現地の隣地確認のほうがなかなか手こずっている状況でございまして、その部分がある程度できますと、造成設計ですので、高さであったり中の広さであったりという部分は出てきますけれども、現在まだその部分まで、詳しいところまでちょっと今お示しできない部分があるんですけども、今使っている斎場の部分との高低差という部分でいきますと、大分手前のほうに建築予定としておりますので、高さ的には違ってきますので、現施設との整合性の部分で有効活用という部分は、今のところは検討していないというところになります。

○議長（小松則明君） 阿部三平君。

○5番（阿部三平君） 大体の骨格はそうだと思いますが、もしそうであっても、現況だけでお話しさせていただきますと、急峻な坂、狭隘な道路、あとはちょっと手狭な駐車場、そういったようなことが解決されることになるのでしょうか。

○議長（小松則明君） 町民課長。

○町民課長（伊藤幸人君） 今、造成設計をやっている段階ではありますけれども、途中段階ではありますけれども、一応前の議会でも大型バスの使用というのはなかなかない

んでしょうけれども、中型バス程度が上がって行って駐車場で旋回できるような広さのものを、今設計のほうでお願いしている状況であります。

高低差につきましても、ある程度、道の坂の上りやすさという部分もあわせて、そこも造成の部分で賄っていきたいと思っているところでもあります。ただ、高さを求めますと、今度坂が急になりますので、その辺の兼ね合いというところで建てる部分の高さが多少変わってくるというところを御判断いただければと思います。

○議長（小松則明君） 阿部三平君。

○5番（阿部三平君） ただ斎場といいましても、隣町の山田町、隣の市の釜石市ぐらいしか詳しくはわかりませんが、建物としての外観・内容は、もう同一以上のものができるとは思いますが、いずれ現在の状況から判断しますと、路幅、駐車場の確保、これからみんなが世話にもなるし、あるいは高齢化にもなっていくますし、いずれ使い勝手のいいような施設を望みます。よろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（小松則明君） 阿部三平君の質問を終結いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

あす6日は午前10時より再開といたします。

本日はこれをもって散会します。

大変御苦労さまでございました。

散 会

午後3時18分

